

第2期北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン 第1次改訂（案）について

平成28年4月、本市と近隣16市町は連携中枢都市圏「北九州都市圏域」を形成し、圏域の成長戦略である「連携中枢都市圏ビジョン（以下、「都市圏ビジョン」という。）」に掲げる事業を推進している。また、令和3年3月、第2期都市圏ビジョンを策定し、圏域全体の活性化と魅力ある圏域の形成を目指している。

この度、吉富町と本市との間で連携協約を締結し、「都市圏ビジョン」に吉富町との連携事業を追加することから改訂を行う。

記

1 主な改訂の視点

- (1) 統計数値の最新値、吉富町の反映
- (2) 吉富町との連携事業

連携協約に基づく取組70事業のうち吉富町と連携する50事業を連携事業に位置付けるもの。

2 主な改訂内容一覧

資料1 のとおり

3 都市圏ビジョン第1次改訂（案）

資料2 のとおり

4 今後のスケジュール

8月中 第2期北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン第1次 改訂

第2期北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン第1次改訂 (主な改訂内容)

統計数値の反映、自治体名の追加

No.	ページ	目次項目	変更箇所	変更内容
1	1	I-1	目的	17市町に変更
2		I-3	構成する市町の名称	6市12町に変更 吉富町を追加 位置図の更新
3	2～10	II-1	圏域市町の概要	6市12町に変更 吉富町の統計数値、施設数値を追加
4	25	IV-5	圏域の成果指標	吉富町の統計数値を反映
5	26	IV-6	都市圏ビジョンの推進体制	吉富町を追加

連携事業の追加 (合計 50事業)

6	37 61	V-1 V-3(2)	北九州市U・Iターン 応援プロジェクト	吉富町を追加
7	41	V-2	北九州地方・家庭裁判所 本庁昇格期成会	吉富町を追加
8	46	V-3(1)	公共図書館連携事業	吉富町を追加
9	59	V-3(2)	東九州自動車道の整備促進に係る 要望活動の連携	吉富町を追加

※ 29～67ページに掲げる具体的取組の中で連携市町の表記が「全市町」となっている

46事業についても、吉富町を追加する。

(案)

第2期 北九州都市圏域

連携中枢都市圏ビジョン

(第1次改訂)

令和3年 月

北九州市

目 次

I	連携中枢都市圏及び構成自治体	1
1	目的	1
2	名称	1
3	構成する市町の名称（6市12町）	1
II	圏域市町の概要・都市機能の集積	2
1	圏域市町の概要	2
	（1）圏域市町の状況	2
	（2）圏域市町の通勤・通学割合	3
	（3）「北九州都市圏域」の都道府県との比較	4
2	都市機能の集積状況	7
III	第2期ビジョンの策定にあたって	12
1	第2期ビジョン策定の経緯	12
2	第1期ビジョンの総括（成果と課題）	12
	（1）人口の現状	12
	（2）将来推計人口	16
	（3）成果指標	18
	（4）具体的な取組の進捗状況	19
	（5）成果と課題	20
	（6）第2期ビジョンで特に取組を強化する点	20
	【第2期ビジョン体系図】	21
IV	圏域の中長期的な将来像	23
1	第2期ビジョンでの新たな取組	23
	（1）脱炭素社会の実現を目指す取組	23
	（2）圏域のアフターコロナへの対応	23
2	圏域の方向性	23
	（1）圏域の目指す姿	23
	（2）圏域を超えた連携	24
3	圏域の中長期的な目標	24
4	取組期間	25
5	圏域の成果指標	25
6	都市圏ビジョンの推進体制	26
V	連携協約に基づき推進する具体的取組	27
1	経済成長のけん引に係る取組	29
2	高次の都市機能の集積及び強化に係る取組	38
3	生活関連機能サービスの向上に係る取組	42
	（1）生活機能の強化に係る政策分野	42
	（2）圏域内外の結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	57
	（3）圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	63

I 連携中枢都市圏及び構成自治体

1 目的

地域の中心都市である北九州市と近隣 17 市町が、「経済成長のけん引」「高次都市機能の集積・強化」「生活関連機能サービスの向上」の3つの柱をもとに連携し、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することを目的とする。

2 名称

本連携中枢都市圏の名称は、「北九州都市圏域」とする。

3 構成する市町の名称（6市 12町）

北九州市、直方市、行橋市、豊前市、中間市、宮若市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、香春町、荻田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町

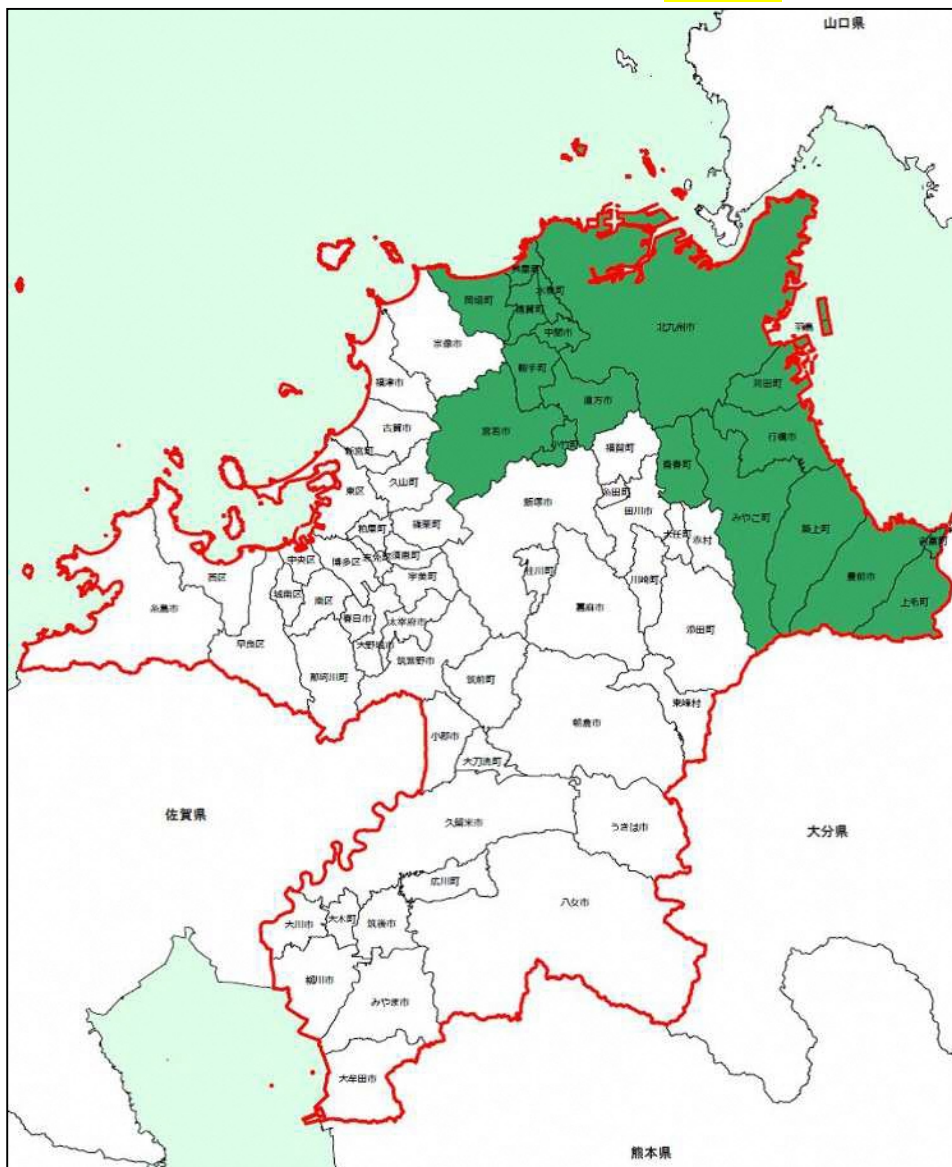


図1 福岡県における本圏域位置図

II 圏域市町の概要・都市機能の集積

1 圏域市町の概要

(1) 圏域市町の状況

「北九州都市圏域」を構成する6市12町の状況を表1に示す。

表1 圏域各市町の状況

市町名	人口 (人)	産業別就業人口割合 (%)			面積 (k m ²)	概要等
		第1次	第2次	第3次		
 北九州市	935,084	0.8	23.6	71.5	491.69	九州で最初の政令指定都市。九州の最北部、本州との接点に位置し「官営八幡製鐵所」の操業開始(明治34(1901)年)を契機に“ものづくりのまち”として発展。
 直方市	55,705	1.8	27.4	64.9	61.76	石炭産業の隆盛により培われた“鉄工のまち”としての技術と技能の集積、歴史、文化、自然など地域資源を活かしたまちづくりを行う町。
 行橋市	70,922	2.9	31.2	63.4	70.06	京築地域の中心地として、また近年自動車産業を中心に全国でも有数の工業集積地となった九州北東部地域の中央に位置する拠点都市として、広域的な役割・位置付けが高まっている都市。
 豊前市	24,369	6.2	31.1	60.3	111.01	南部には修験道で知られる国指定史跡「求善提山」、天然記念物「ツクシヤクナゲ」の群生する犬ヶ岳をひかえ、北東部は海の幸豊富な「周防灘」に面する自然豊かな都市。
 中間市	39,634	0.9	30.2	66.2	15.96	炭鉱のまちとして栄え、現在は住宅都市として発展。市の中央に遠賀川が流れ、東部は住宅地、商業地が形成され、西部は田園風景が広がり、工業団地なども立地。
 宮若市	26,690	5.3	28.5	60.7	139.99	山と川に囲まれた豊かな水資源を持つ。石炭産業に代わって、トヨタ自動車九州㈱を中心とした自動車産業が進出し、“工業のまち”として発展。
 芦屋町	13,559	3.1	21.9	71.0	11.60	町の東側は奇岩景勝の磯場、西側は白砂青松の砂浜と自然豊かな町。茶の湯釜として国の重要文化財に指定されている9点のうち8点が芦屋町で製作された「芦屋釜」であり、歴史文化にも富んだ町。
 水巻町	27,822	1.0	28.9	66.1	11.01	東は北九州市に隣接し、西は遠賀川に挟まれた南北に長い町。石炭産業のまちとして栄えたが、炭鉱閉山後は、積極的な住宅施策により、北九州都市圏内のベッドタウンとして発展。
 岡垣町	30,891	3.5	24.3	69.0	48.64	北九州市と福岡市の中間に位置する良好な交通アクセスと、三里松原や孔大寺山などの自然環境に恵まれた地域特性を背景にベッドタウンとして発展。
 遠賀町	18,609	3.3	26.1	67.1	22.15	古くから農耕文化が栄え、現在は基幹産業は稲作を中心とした農業。交通アクセスにも恵まれ、農村のゆとりと都市の活力を併せ持つ「笑顔と自然あふれるまちづくり」を進める町。
 小竹町	7,078	2.2	30.4	65.4	14.28	福岡県のほぼ中央に位置し、“石炭産業のまち”として発展してきた自然豊かな町。現在は産業団地の企業誘致を積極的に推進。
 鞍手町	14,901	4.4	34.1	60.9	35.60	遠賀川や六ヶ岳などの自然に囲まれ、主な産業は農業で巨峰の生産が盛んであり、工業団地もあり製造業も盛ん。九州自動車道のICがあり、交通アクセスに恵まれた町。
 香春町	9,955	2.1	26.4	70.8	44.50	セメント産業を中心に発展。香春岳をはじめとする山々に囲まれ、数々の史跡や文化遺産にも恵まれ、また、町内には5つの窯元がある町。
 荻田町	36,075	1.3	37.9	58.5	49.24	北九州空港、荻田港、東九州自動車道と併せて、陸海空の交通結節拠点となっている。日産自動車九州㈱を中心とした自動車産業が多く立地。
 みやこ町	18,599	8.8	31.3	59.3	151.34	英彦山を源流とする清冽な水と山々に囲まれ、オリジナルの農作物が育てられるなど、農業が盛んな歴史、文化、自然に富んだ町。
 吉富町	6,496	3.4	37.6	57.5	5.72	面積5.72km ² の九州一小さな町。東は山国川を境に大分県中津市と接し、北は波静かな周防灘に面している。清流と清々とした空気にはぐくまれ、自然環境に恵まれた肥よくな土地の田園町。
 上毛町	7,170	10.3	31.8	57.2	62.44	福岡県の最東端に位置する町。東西を山国川と佐井川に挟まれ、南部の山間部を除いて起伏は少なく、町北部に平野が広がるなだらかな田園地帯。
 築上町	17,067	8.7	25.2	65.0	119.61	町の南側に山林、東側に周防灘を有する自然豊かな環境を活かした農林水産業が盛んであり、国指定天然記念物「本庄の大楠」や国登録文化財「旧蔵内邸」などの名勝・旧跡もある町。
計	1,360,626	1.6	25.5	69.1	1,466.60	

(出典) 人口：福岡県「人口移動調査 第2表市区町村別・年齢別人口」(令和2年9月1日現在)、
産業別就業人口割合：総務省「平成27年国勢調査結果」、
面積：国土地理院「令和2年全国都道府県市区町村別面積調」、概要等：各市町村 Web サイトほか

表2 圏域の通勤・通学割合

市町名		北九州市への 通勤・通学割合
連携中枢都市	北九州市	
連携市町	直方市	0.15
	行橋市	0.16
	豊前市	0.05
	中間市	0.42
	宮若市	0.05
	芦屋町	0.35
	水巻町	0.46
	岡垣町	0.29
	遠賀町	0.35
	小竹町	0.06
	鞍手町	0.18
	香春町	0.11
	荏田町	0.23
	みやこ町	0.12
	吉富町	0.03
	上毛町	0.03
築上町	0.09	

(出展) 平成27年国勢調査結果「常住地による従業・通学市区町村」をもとに作成

※ ■ は通勤通学割合が0.1以上である市町

(3) 「北九州都市圏域」の都道府県との比較

「北九州都市圏域」について、ア：人口、イ：面積、ウ：域内総生産、エ：製造品出荷額の4指標について全国47都道府県（福岡県については、北九州都市圏域を含んだ数値）と比較すると、人口・経済とも中位の都道府県に匹敵する規模であり、比較的狭い面積の中に諸機能が集積した地域であることが分かる。

① 人口

「北九州都市圏域」の人口（平成27年国勢調査）を、都道府県と比較すると28位相当の規模となる。この規模は、山口県、愛媛県と同程度である（表3）。

② 面積

「北九州都市圏域」の面積（令和2（2020）年）を、都道府県と比較すると最も狭い香川県（1,876.78k㎡）よりも狭い規模である（表4）。

③ 域内総生産

「北九州都市圏域」の域内総生産額（平成 29（2017）年度）は 5 兆 3182 億円にのぼり、都道府県と比較すると 27 位相当の規模となる。この規模は、鹿児島県、愛媛県に匹敵する大きさである（表 5）。

なお、「北九州都市圏域」について、経済活動別に域内総生産額（平成 29（2017）年度）の内訳を見ると、「鉱工業」の比率が最も高く、次いで「不動産業」、「保健衛生・社会事業」の順に続く（表 7）。

④ 製造品出荷額等

「北九州都市圏域」の製造品出荷額等（平成 28（2016）年度）は 5 兆 5574 億円にのぼり、都道府県と比較すると 20 位相当の規模となる。この規模は、長野県、岐阜県に匹敵し、福岡県以外の九州各県（佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島）より大きい（表 6）。

表 3 圏域の人口の都道府県比較

都道府県		人口 (人)
1	東京都	13,515,271
2	神奈川県	9,126,214
3	大阪府	8,839,469
:		
9	福岡県	5,101,556
:		
23	熊本県	1,786,170
24	鹿児島県	1,648,177
:		
27	山口県	1,404,729
	北九州都市圏域	1,401,084
28	愛媛県	1,385,262
29	長崎県	1,377,187
:		
33	大分県	1,166,338
36	宮崎県	1,104,069
42	佐賀県	832,832

（出典）総務省「平成 27 年国勢調査結果」より算出

表 4 圏域の面積の都道府県比較

都道府県		面積 (k m ²)
1	北海道	83,424.45
:		
10	鹿児島県	9,187.06
14	宮崎県	7,735.34
15	熊本県	7,409.46
22	大分県	6,340.76
23	山口県	6,112.54
:		
29	福岡県	4,986.51
:		
37	長崎県	4,130.98
42	佐賀県	2,440.69
:		
45	東京都	2,194.07
46	大阪府	1,905.32
47	香川県	1,876.78
	北九州都市圏域	1,466.60

（出典）国土地理院「令和 2 年全国都道府県市区町村別面積調」より算出

表5 圏域の域内総生産の都道府県比較

都道府県		H28 域内総生産 (名目) (億円)
1	東京都	1,062,382
2	愛知県	402,997
3	大阪府	400,699
8	福岡県	196,792
24	山口県	64,131
25	熊本県	60,595
26	鹿児島県	55,044
	北九州都市圏域	53,182
27	愛媛県	51,497
31	長崎県	45,757
32	大分県	45,099
37	宮崎県	37,629
44	佐賀県	29,452

(出典) 内閣府「平成29年度県民経済計算」
福岡県「平成29年度福岡県市町村民経済計算」より算出

表6 圏域の製造品出荷額等の都道府県比較

都道府県		H28 製造品出荷額等 (億円)
1	愛知県	460,483
2	神奈川県	174,772
3	大阪府	166,859
11	福岡県	92,159
18	山口県	63,033
19	長野県	58,794
	北九州都市圏域	55,574
20	岐阜県	53,734
24	大分県	42,697
29	熊本県	27,127
35	鹿児島県	20,547
38	佐賀県	18,154
41	長崎県	16,282
42	宮崎県	15,657

(出典) 経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」より算出

表7 圏域の域内総生産の内訳

産業	構成比
農林水産業	0.4%
鉱工業	24.0%
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	3.3%
建設業	5.0%
卸売・小売業	9.1%
運輸・郵便業	8.5%
宿泊・飲食サービス業	2.4%
情報通信業	2.1%
金融・保険業	2.8%
不動産業	11.5%
専門・科学技術、業務支援サービス業	7.2%
公務	4.6%
教育	4.1%
保健衛生・社会事業	9.9%
その他のサービス	4.6%
輸入品に課される税・関税等	0.5%

(出典) 福岡県「平成29年度福岡県市町村民経済計算」より算出

2 都市機能の集積状況

表8 都市機能の集積状況 ※北九州市以外に所在する施設等は()に市町名を記載

分野	都市機能	主な機能	
行政	国	総務省	-
		法務省	福岡法務局 北九州支局、福岡法務局 北九州支局八幡出張所 福岡法務局 直方支局（直方市）、福岡法務局 行橋支局（行橋市） 福岡矯正管区北九州医療刑務所 福岡矯正管区福岡拘置所 小倉拘置支所 福岡矯正管区福岡少年鑑別所 小倉少年鑑別支所 福岡保護観察所 北九州支部 福岡保護観察所 北九州支部 北九州自立更生促進センター 福岡入国管理局 北九州出張所
		検察庁	福岡地方検察庁 小倉支部 福岡地方検察庁 小倉支部 小倉区検察庁 福岡地方検察庁 行橋支部（行橋市） 福岡地方検察庁 行橋支部 行橋区検察庁（行橋市）
		外務省	-
		財務省	福岡財務支局 小倉出張所、門司税関、門司税関 田野浦出張所 門司税関 苅田出張所、門司税関 戸畑税関支署 門司税関 戸畑税関支署若松出張所、税関研修所 門司支所
		国税庁	福岡国税局 小倉税務署、福岡国税局 直方税務署（直方市） 福岡国税局 門司税務署、福岡国税局 八幡税務署 福岡国税局 行橋税務署（行橋市）、福岡国税局 若松税務署
		文部科学省	-
		厚生労働省	九州厚生局 麻薬取締部 小倉分室、北九州西労働基準監督署 北九州東労働基準監督署、北九州東労働基準監督署 門司支署 行橋労働基準監督署（行橋市）、直方労働基準監督署（直方市） 八幡公共職業安定所、八幡公共職業安定所 戸畑分庁舎 八幡公共職業安定所 黒崎駅前庁舎、八幡公共職業安定所 若松出張所 八幡公共職業安定所 八幡新卒応援ハローワーク 八幡公共職業安定所 シティハローワーク・ウェルとばた 小倉公共職業安定所、小倉公共職業安定所 門司出張所 小倉公共職業安定所 マザーズハローワーク北九州 小倉公共職業安定所 小倉新卒応援ハローワーク 行橋公共職業安定所（行橋市）、行橋公共職業安定所 豊前出張所（豊前市） 直方公共職業安定所（直方市）、福岡検疫所 門司検疫所支所 福岡検疫所 門司検疫所支所 北九州空港出張所
		農林水産省	九州農政局 福岡支局北九州駐在所、門司植物防疫所、動物検疫所 門司支所
		林野庁	九州森林管理局 福岡森林管理署 直方森林事務所（直方市） 九州森林管理局 福岡森林管理署 若宮森林事務所（直方市） 九州森林管理局 福岡森林管理署 合河森林事務所（豊前市）
		経済産業省	-
		国土交通省	九州地方整備局 遠賀川河川事務所（直方市） 九州地方整備局 遠賀川河川事務所 中間出張所（中間市） 九州地方整備局 遠賀川河川事務所 宮田出張所（宮若市） 九州地方整備局 遠賀川河川事務所 直方出張所（直方市） 九州地方整備局 遠賀川河川事務所 河口堰管理支所（水巻町） 九州地方整備局 北九州国道事務所 九州地方整備局 北九州国道事務所 八幡維持出張所 九州地方整備局 北九州国道事務所 行橋維持出張所（行橋市） 九州地方整備局 北九州港湾・空港整備事務所 九州地方整備局 関門航路事務所 九州地方整備局 苅田港湾事務所（苅田町） 九州運輸局 北九州自動車検査登録事務所 （海上交通）福岡運輸支局 門司港庁舎 （海上交通）福岡運輸支局 若松海事事務所 大阪航空局 北九州空港事務所
		海上保安庁	第七管区海上保安本部、第七管区海上保安本部 門司海上保安部 第七管区海上保安本部 門司海上保安部 小倉分室 第七管区海上保安本部 門司海上保安部 苅田海上保安署（苅田町） 第七管区海上保安本部 若松海上保安部 第七管区海上保安本部 関門海峡海上交通センター 第七管区海上保安本部 北九州航空基地（苅田町） 海上保安学校門司分校
		海難審判所	門司地方海難審判所
		運輸安全委員会	運輸安全委員会事務局 門司事務所
		環境省	環境調査研修所北九州研修事業事務局

分野	都市機能	主な機能	
行政	国	防衛省	航空自衛隊 芦屋基地（芦屋町）、航空自衛隊 築城基地（築上町） 陸上自衛隊 小倉駐屯地 九州補給処 富野弾薬支処 自衛隊福岡地方協力本部 北九州地区隊本部 自衛隊福岡地方協力本部 北九州地区隊本部 北九州出張所 自衛隊福岡地方協力本部 北九州地区隊本部 小倉募集案内所 自衛隊福岡地方協力本部 北九州地区隊本部 芦屋地域事務所（芦屋町） 自衛隊福岡地方協力本部 北九州地区隊本部 築城地域事務所（築上町） 自衛隊福岡地方協力本部 北九州地区隊本部 北九州援護センター
	独立行政法人	外務省	国際協力機構九州国際センター
		文部科学省	国立高等専門学校機構 北九州工業高等専門学校 国立大学法人 九州工業大学
		厚生労働省	高齢・障害・求職者雇用支援機構 福岡障害者職業センター 北九州支所 高齢・障害・求職者雇用支援機構 九州職業能力開発大学校 高齢・障害・求職者雇用支援機構 福岡職業能力開発促進センター 労働者健康安全機構 九州労災病院 労働者健康安全機構 九州労災病院 治療就労両立支援センター 労働者健康安全機構 九州労災病院 門司メディカルセンター 国立病院機構 小倉医療センター 独立行政法人地域医療機能推進機構 九州病院 地域医療機能推進機構 福岡ゆたか中央病院（直方市）
		経済産業省	日本貿易振興機構 ジェトロ北九州 石油天然ガス・金属鉱物資源機構 白島国家石油備蓄基地事務所 中小企業基盤整備機構 中小企業大学校 直方校（直方市）
		国土交通省	自動車技術総合機構 北九州事務所
	特殊法人 認可法人等	総務省	西日本電信電話株式会社 九州事業本部 北九州支店 日本放送協会 北九州放送局
		法務省	日本司法支援センター福岡地方事務所 法テラス北九州
		財務省	株式会社 日本政策金融公庫 北九州支店 株式会社 日本政策金融公庫 八幡支店 日本銀行 北九州支店
		文部科学省	放送大学福岡学習センター 北九州サテライトスペース
		厚生労働省	日本年金機構 小倉北年金事務所、日本年金機構 小倉南年金事務所 日本年金機構 街角の年金相談センター北九州 日本年金機構 直方年金事務所（直方市）、日本年金機構 八幡年金事務所
		農林水産省	日本中央競馬会 小倉競馬場
		経済産業省	株式会社 商工組合中央金庫 北九州支店
		国土交通省	日本貨物鉄道株式会社 九州支社 西日本高速道路株式会社 北九州高速道路事務所
		環境省	中間貯蔵・環境安全事業(北九州)PCB処理事業所 中間貯蔵・環境安全事業(小倉)オフィス（営業課）
		裁判所	福岡地方裁判所 小倉支部、福岡家庭裁判所 小倉支部 小倉簡易裁判所、折尾簡易裁判所 福岡地方裁判所 直方支部(直方市)、福岡家庭裁判所 直方支部(直方市) 直方簡易裁判所(直方市)、行橋簡易裁判所(行橋市) 福岡地方裁判所 行橋支部(行橋市)、福岡家庭裁判所 行橋支部(行橋市)
	県	福岡県北九州東県税事務所、福岡県北九州西県税事務所 福岡県行橋県税事務所（行橋市）、福岡県京築保健福祉環境事務所（行橋市） 福岡県京築児童相談所（豊前市）、福岡県北九州労働者支援事務所 福岡県北九州中小企業振興事務所、福岡県八幡農林事務所 福岡県行橋農林事務所（行橋市）、福岡県北九州普及指導センター 福岡県京築普及指導センター（行橋市）、福岡県北九州県土整備事務所 福岡県京築県土整備事務所（豊前市）、福岡県直方県土整備事務所（直方市） 福岡県伊良原ダム管理出張所（みやこ町）、福岡県苅田港務所（苅田町） 福岡県立戸畑高等技術専門学校、福岡県立小倉高等技術専門学校 福岡県立小竹高等技術専門学校(小竹町)、福岡障害者職業能力開発校 福岡県子育て女性就職支援センター	

分野	都市機能	主な機能		
医療機関	三次救急医療機関 (救命救急センター)	北九州市立八幡病院 北九州総合病院		
	二次救急医療機関	独立行政法人労働者健康安全機構九州労災病院門司メディカルセンター、九州鉄道記念病院 公益社団法人日本海員救済会 門司救済会病院 新小文字病院、戸畑共立病院、戸畑総合病院 北九州市立医療センター、健和会大手町病院、小倉記念病院 国家公務員共済組合連合会 新小倉病院、独立行政法人国立病院機構小倉医療センター 三萩野病院、独立行政法人労働者健康安全機構九州労災病院 東和病院、北九州総合病院、福岡県済生会八幡総合病院 製鉄記念八幡病院、北九州市立八幡病院、正和中央病院 独立行政法人地域医療機能推進機構 九州病院、産業医科大学病院、産業医科大学若松病院 地方独立行政法人芦屋中央病院(芦屋町)、福岡新水巻病院(水巻町) 医療法人健愛会健愛記念病院(遠賀町)、遠賀中間医師会おんが病院(遠賀町) 中間市立病院(中間市)、新中間病院(中間市)、新行橋病院(行橋市) 小波瀬病院(苅田町)、独立行政法人地域医療機能推進機構福岡ゆたか中央病院(直方市) 一般社団法人福岡県社会保険医療協会社会保険直方病院(直方市) 医療法人一寿会西尾病院(直方市)、小竹町立病院(小竹町) 地方独立行政法人くらて病院(鞍手町)、医療法人相生会宮田病院(宮若市)		
	休日・夜間急患センター・ 診療所	北九州市立夜間・休日急患センター、北九州市立第2夜間・休日急患センター 北九州市立門司休日急患診療所、北九州市立若松休日急患診療所 遠賀中間休日急病センター(遠賀町)、行橋京都休日夜間急患センター(行橋市) 豊築休日急患センター(豊前市)、直鞍休日急患センター(直方市)		
	総合周産期 母子医療センター	北九州市立医療センター 産業医科大学病院		
	地域周産期 母子医療センター	独立行政法人国立病院機構小倉医療センター 独立行政法人地域医療機能推進機構 九州病院		
	がん診療連携拠点病院	国指定	北九州市立医療センター、産業医科大学病院 独立行政法人地域医療機能推進機構 九州病院	
		県指定	戸畑共立病院	
	災害拠点病院	北九州市立八幡病院、産業医科大学病院、北九州総合病院 独立行政法人労働者健康安全機構九州労災病院 北九州市立医療センター、健和会大手町病院、新小文字病院、戸畑共立病院 独立行政法人地域医療機能推進機構 九州病院 新行橋病院(行橋市)、小波瀬病院(苅田町)		
保健所	市設置	北九州市保健所		
	県設置	京築保健福祉環境事務所(行橋市) 嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所分庁舎(直方市)		
教育機関	大学	西日本工業大学【工学部(苅田町)、デザイン学部】、九州国際大学 九州工業大学【工学部】、西南女学院大学、九州共立大学、九州栄養福祉大学 九州女子大学、九州歯科大学、北九州市立大学、産業医科大学		
	短期大学	西南女学院大学短期大学部、東筑紫短期大学 折尾愛真短期大学、九州女子短期大学		
	大学院	九州国際大学大学院、九州栄養福祉大学大学院、九州共立大学大学院 九州歯科大学大学院、北九州市立大学大学院 九州工業大学大学院【工学府、生命体工学研究科】、産業医科大学大学院 早稲田大学大学院【情報生産システム研究科】、西日本工業大学大学院(苅田町)		
	専修学校	北九州市立戸畑高等専修学校、北九州市立看護専門学校、北九州市立高等理容美容学校 あさい和裁学院、麻生公務員専門学校北九州校 麻生情報ビジネス専門学校北九州校、大原医療福祉製菓専門学校小倉校 大原簿記公務員専門学校小倉校、北九州調理製菓専門学校、北九州小倉看護専門学校 北九州市戸畑看護専門学校、北九州予備校黒崎校、北九州予備校小倉駅前校、 九州医療スポーツ専門学校、九州ゴルフ専門学校、健和看護学院、小倉南看護専門学校 小倉リハビリテーション学院、製鉄記念八幡看護専門学校、KCS北九州情報専門学校 製菓・医療九州ビジネス専門学校、専修学校河合塾北九州校 専門学校麻生医療福祉&観光カレッジ、専門学校北九州看護大学校 専門学校北九州自動車大学校、専門学校九州テクノカレッジ 専門学校戸畑文化服装学院、専門学校大原自動車工科大学校、西日本看護専門学校 美萩野保健衛生学院、美萩野臨床医学専門学校、和裁専門学校若葉学園 日本ウェルネススポーツ専門学校北九州校、福岡美容専門学校北九州校 八幡医師会看護専門学院、門司区医師会看護高等専修学校 筑豊看護専門学校(直方市)、直方看護専修学校(直方市) 京都医師会看護高等専修学校(行橋市) 豊前築上医師会看護高等専修学校(豊前市) 福岡水巻看護助産学校(水巻町)、遠賀中間医師会立遠賀中央看護助産学校(水巻町) おぼせ看護学院(苅田町)、北九州保育福祉専門学校(苅田町)、 北九州リハビリテーション学院(苅田町)		
	[厚生労働省所管]	九州職業能力開発大学校		

分野	都市機能	主な機能			
研究機関	公設試験研究機関等	福岡県工業技術センター 機械電子研究所、北九州市保健環境研究所 早稲田大学情報生産システム研究センター 公益財団法人福岡県リサイクル総合研究事業化センター 福岡大学産学官連携センター北九州産学連携推進室、中国上海交通大学北九州研究室 韓国科学技術院-釜山大学校北九州研究室 九州工業大学先端エコフッティング技術研究開発センター 北九州市立大学技術開発センター群（国際光合成産業化研究センター） 北九州市立大学環境技術研究所、九州工業大学イノベーション推進機構産学連携・UR A領域（本部、若松分室）、その他九州工業大学各センター、一般社団法人 HiBD 研究所 一般財団法人ファジィシステム研究所、九州工業大学次世代パワーエレクトロニクス研究センター 公益財団法人アジア成長研究所 公益財団法人地球環境戦略研究機関北九州アーバンセンター 公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム 北九州市立大学地域戦略研究所 福岡県農業総合試験場 豊前分場（行橋市） 福岡県水産海洋技術センター 豊前海研究所（豊前市）			
文化・スポーツ施設等	図書館（室）	37館（室） （北九州市 17、直方市 1、行橋市 1、豊前市 1、中間市 1、宮若市 2、芦屋町 1、水巻町 1、岡垣町 1、遠賀町 1、小竹町 1、鞍手町 1、荻田町 1、みやこ町 3、上毛町 1、築上町 1、香春町 1、 吉富町 1 ）			
	美術館・博物館等（『こども文化パスポート事業』利用対象施設等）	関門海峡ミュージアム「海峡ドラマシップ」、九州鉄道記念館、出光美術館（門司） 旧門司三井倶楽部、わたせせいぞうギャラリー、門司港レトロ展望室 門司電気通信レトロ館、旧大連航路上屋、北九州市門司麦酒煉瓦館 北九州市漫画ミュージアム、小倉城、北九州市立小倉城庭園、埋蔵文化財センター、森鷗外旧居 TOTO ミュージアム、北九州市立松本清張記念館、北九州市立文学館、北九州市立水環境館 北九州市立美術館 分館、ゼンリンミュージアム、福祉用具プラザ北九州 北九州交通公園・市立交通安全センター、北九州市ほたる館 北九州市立総合農事センター、平尾台自然観察センター、わかちく史料館 火野葦平旧居「河伯洞」、火野葦平資料館、北九州市エコタウンセンター 白島展示館、北九州市環境ミュージアム、北九州市立自然史・歴史博物館 北九州産業技術保存継承センター、北九州市立児童文化科学館、北九州市立子どもの館 ニッスイバイオニア館、北九州市立長崎街道木屋瀬宿記念館、立場茶屋銀杏屋 旧高崎家住宅（伊馬春部生家）、旧百三十銀行ギャラリー 北九州市立美術館本館・アネックス、荻田町歴史資料館（荻田町） 行橋市歴史資料館（行橋市）、行橋市増田美術館（行橋市） 守田養洲旧居（行橋市）、行橋赤レンガ館（行橋市）、みやこ町歴史民俗博物館（みやこ町） 築上町歴史民俗資料館（築上町）、船迫察跡公園（築上町） 求菩提資料館（豊前市）、豊前市立埋蔵文化財センター（豊前市） 豊前市立多目的文化交流センター／京築神楽伝統文化会館（豊前市） 上毛町歴史民俗資料館（上毛町）、中間市歴史民俗資料館（中間市）、芦屋釜の里（芦屋町） 芦屋歴史の里【歴史民俗資料館】（芦屋町）、ギャラリーあしや（芦屋町） 水巻町歴史資料館（水巻町）、岡垣町文化財展示室（岡垣町）、遠賀町民俗資料館（遠賀町） 鞍手町歴史民俗博物館（鞍手町）直方谷尾美術館（直方市） アートスペース谷尾【直方市美術館別館】（直方市）、直方市石炭記念館（直方市） 直方歳時館（直方市）、宮若市石炭記念館（宮若市）香春町歴史資料館（香春町）			
	体育施設	<table border="1"> <tr> <td>体育館</td> <td>47施設 （北九州市 17、荻田町 1、行橋市 1、みやこ町 5、豊前市 1、築上町 3、中間市 1、芦屋町 2、水巻町 2、遠賀町 2、岡垣町 1、鞍手町 2、直方市 1、小竹町 2、宮若市 3、香春町 1、上毛町 1、吉富町 1）</td> </tr> <tr> <td>陸上競技場及び野球場</td> <td>25施設 （北九州市 13、みやこ町 2、豊前市 1、中間市 1、遠賀町 1、直方市 2、小竹町 1、宮若市 2、香春町 1）</td> </tr> </table>	体育館	47施設 （北九州市 17、荻田町 1、行橋市 1、みやこ町 5、豊前市 1、築上町 3、中間市 1、芦屋町 2、水巻町 2、遠賀町 2、岡垣町 1、鞍手町 2、直方市 1、小竹町 2、宮若市 3、香春町 1、上毛町 1、 吉富町 1 ）	陸上競技場及び野球場
体育館	47施設 （北九州市 17、荻田町 1、行橋市 1、みやこ町 5、豊前市 1、築上町 3、中間市 1、芦屋町 2、水巻町 2、遠賀町 2、岡垣町 1、鞍手町 2、直方市 1、小竹町 2、宮若市 3、香春町 1、上毛町 1、 吉富町 1 ）				
陸上競技場及び野球場	25施設 （北九州市 13、みやこ町 2、豊前市 1、中間市 1、遠賀町 1、直方市 2、小竹町 1、宮若市 2、香春町 1）				
主要コンベンション施設	西日本総合展示場本館、西日本総合展示場新館、北九州国際会議場 北九州メディアドーム、北九州市立男女共同参画センタームーブ、ミクニワールドスタジアム北九州 リーガロイヤルホテル小倉、ステーションホテル小倉 Active Resorts 福岡八幡、ホテルクラウンパレス北九州、ホテルクラウンパレス小倉、プレミアホテル門司港、北九州芸術劇場、北九州学術研究都市、北九州市立総合体育館 北九州テクノセンター、響ホール、黒崎ひびしんホール、アルモニーサンク北九州ソレイユホール、門司市民会館、若松市民会館、コスメイト行橋（行橋市） 豊前市市民会館（豊前市）、なかまハーモニーホール（中間市）、マリーホール宮田（宮若市） なびきホール（宮若市）、宮田文化センター（宮若市）、若宮コミュニティセンター（宮若市） ユメニティのおがた（直方市）、リブリオ行橋（行橋市）、 行橋市勤労者総合福祉センター「サンワークゆくはし」（行橋市）、京都ホテル（行橋市） 三原文化会館（荻田町）、芦屋町町民会館（芦屋町）、多目的ホール「夢リア」（芦屋町）、 国民宿舎マリントラスあしや（芦屋町）、荻田町中央公民館（荻田町）、 みやこ町総合文化センター サン・グレートみやこ（みやこ町）、築上町文化会館コマール（築上町）、 築上町コミュニティセンターソピア（築上町）、げんきの杜（上毛町）、 遠賀コミュニティセンター（遠賀町）、岡垣サンリーアイ（岡垣町）、 水巻町中央公民館（水巻町）、香春町町民センター（香春町）、 吉富フォーユー会館（吉富町）				
商業施設 （店舗面積 10,000㎡以上）	百貨店等 井筒屋 小倉店				
	大型ショッピングセンター	28店舗 （北九州市 21、直方市 1、中間市 1、岡垣町 1、遠賀町 1、行橋市 2、水巻町 1）			
金融機関	日本銀行	日本銀行北九州支店			
	民間金融機関 （圏域内に本店を 構える金融機関）	北九州銀行、福岡ひびき信用金庫 遠賀信用金庫（岡垣町）			

分野	都市機能	主な機能		
交通	ターミナル駅	小倉駅（JR、モノレール）、黒崎駅（JR、筑豊電鉄）、折尾駅（JR）、城野駅（JR） 行橋駅（JR、平成筑豊鉄道）、直方駅（JR、平成筑豊鉄道）		
	長距離バス・ 空港アクセスバス	北九州⇄東京、静岡、名古屋、神戸・大阪・京都、鳥取・米子、松江・出雲、 岡山・倉敷、広島・福山、高松・丸亀、松山、徳島、鳴門、高知、長崎、別府・大分 ----- 北九州⇄北九州空港、福岡空港 北九州空港⇄福岡		
	空港	北九州空港（⇄羽田、那覇（季節運航）、仁川（韓国）、台北（台湾）、大連（中国）） ※定期路線		
	港湾	国際拠点港湾	北九州港	
		重要港湾	苅田港（苅田町）	
		地方港湾	宇島港（豊前市）、芦屋港（芦屋町）	
	長距離フェリー	北九州（新門司）⇄神戸、大阪（大阪南港、泉大津）、徳島、東京 北九州（小倉）⇄松山		
高速道路	九州自動車道、東九州自動車道、北九州都市高速道路			

注：時点は原則として令和3年3月時点のもの。

（出典）各種ホームページなど

Ⅲ 第2期ビジョンの策定にあたって

1 第2期ビジョン策定の経緯

国において、核となる都市と近隣市町村で、人口減少・少子高齢社会にあっても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する連携中枢都市圏構想を平成26（2014）年度から全国展開している。

その後、令和2年6月26日に内閣府の附属機関である地方制度調査会が「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」を国に提出し、その中で、今後、連携中枢都市圏の取組の内容を深度化させていくことが必要であると述べられており、連携中枢都市圏の役割がより一層重要視されている。

北九州都市圏域においては、平成28（2016）年度に連携中枢都市圏を設立し、策定した第1期北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン（平成28（2016）年度～令和2（2020）年度）（以下「第1期ビジョン」という。）の下で圏域市町一体となり、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するため、様々な事業に取り組んできた。

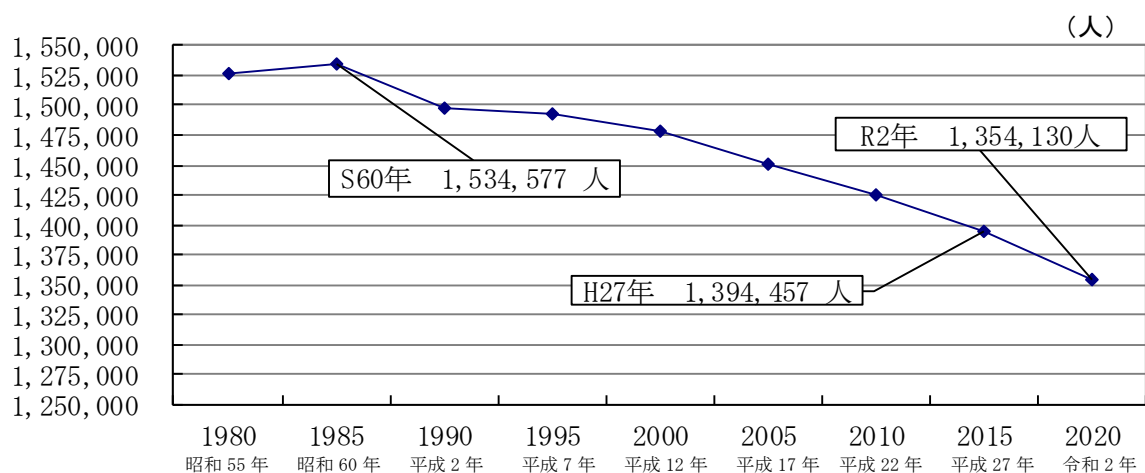
今回、第1期ビジョンの期間が終了するため、第2期北九州都市圏域連携中枢都市圏ビジョン（以下「第2期ビジョン」という。）を策定するものである。

2 第1期ビジョンの総括（成果と課題）

（1）人口の現状

① 総人口の推移

図3は、圏域の国勢調査による人口を示している。昭和60（1985）年をピークに、その後一貫して人口は減少し、平成27（2015）年には140万人を下回った。令和2年（2020年）9月1日の推計人口では1,354,130人となり、近年では、毎年約8,000人の人口減少が続いている。



（出展）1980～2015年人口：総務省「国勢調査結果」（昭和55年、60年、平成2年、7年、12年、17年、22年、27年）
2020年の人口：福岡県「人口移動調査 第2表市区町村別・年齢別人口」（令和2年9月1日現在）より算出

図3 圏域の人口の推移

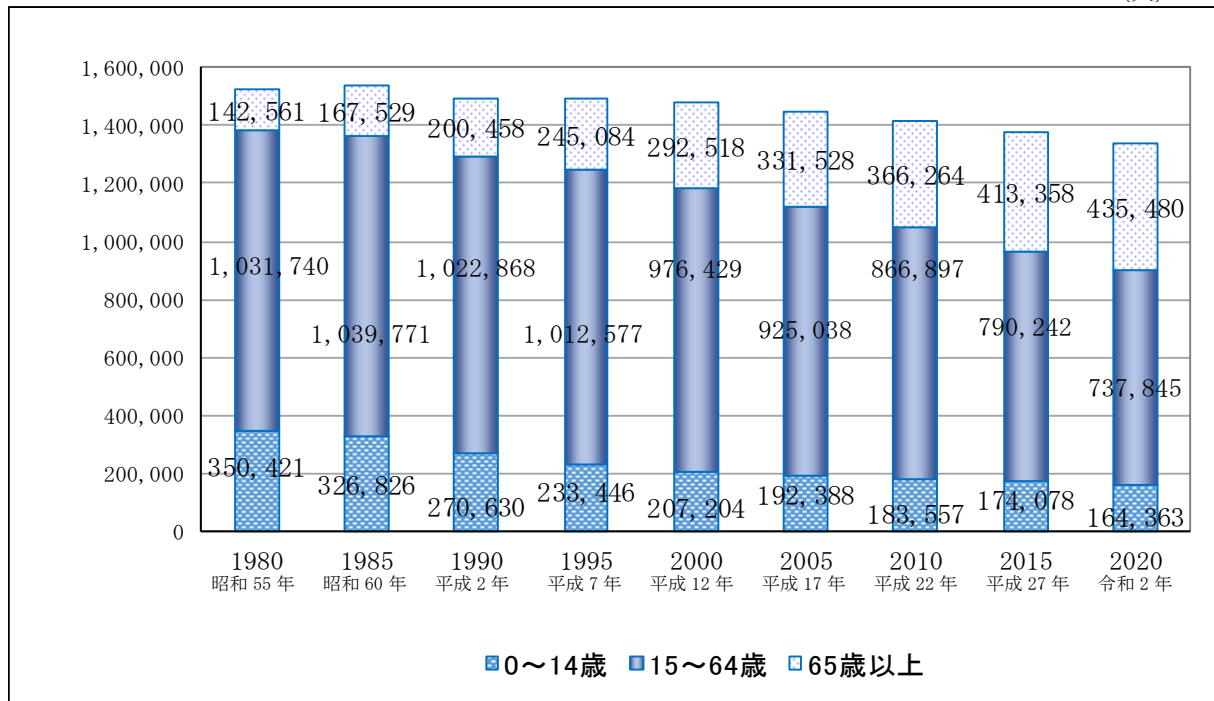
② 年齢3区分の人口推移

図4は、圏域の年齢3区分（15歳未満の「年少人口」、15歳～64歳の「生産年齢人口」、65歳以上の「老年人口」）の人口の推移を示している。年少人口は減少を続け、令和2（2020）年には164,363人となり、40年前の昭和55（1980）年の350,421人と比べ半数以下となった。

生産年齢人口は、就職期における若い世代の他都市流出や、産業構造の変化による企業の撤退等に想定される要因により減少している。特に昭和60（1985）年頃から減少幅が大きくなり、平成27（2015）年から令和2（2020）年の5年間で52,397人も減少した。

老年人口は、年々増加し、高齢社会の進展を表している。昭和55（1980）年に142,561人だったのに対し、令和2（2020）年には435,480人となり、約3倍に増加した。

(人)



(出展) 1980～2015年人口：総務省「国勢調査結果」(昭和55年、60年、平成2年、7年、12年、17年、22年、27年)

2020年の人口：福岡県「人口移動調査 第2表市区町村別・年齢別人口」(令和2年9月1日現在)より算出

図4 圏域の年齢3区分の人口推移

③ 自然動態、社会動態の推移

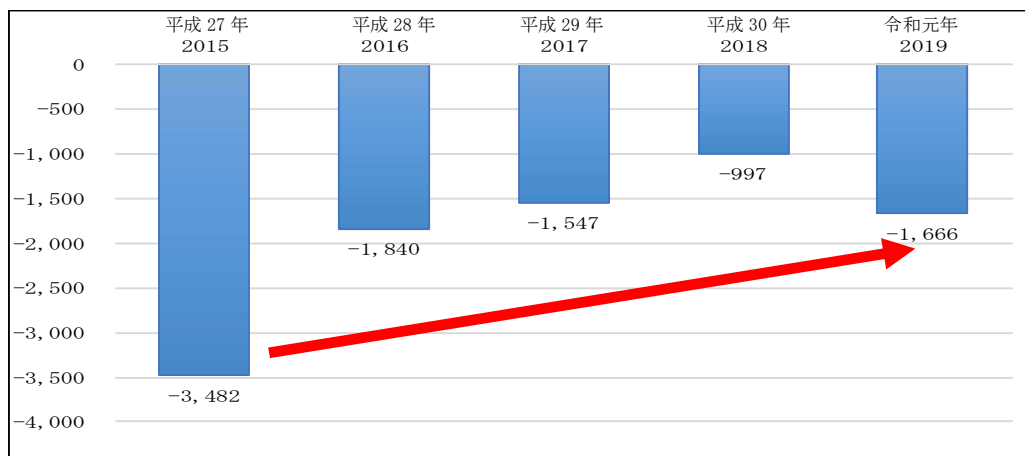
自然動態においては、年々マイナスが増加傾向にある。結果として毎年約8,000人の人口減少が続いている。また、表9、図5に示すように、社会動態について、令和元（2019）年は自衛隊の部隊の移転や外国人労働者の帰国等で前年に比べ減少しているものの、平成27（2015）年から比べると、改善傾向にある。

表9 圏域の自然増減、社会増減、人口増減の推移 (人)

	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)
自然動態	-4,887	-5,368	-6,109	-6,894	-7,396
社会動態	-3,482	-1,840	-1,547	-997	-1,666
人口増減	-8,369	-7,208	-7,656	-7,891	-9,062

(出典) 福岡県「人口移動調査 第4表年齢別、移動方向別転入調査数、第5表年齢別、移動方向別転出調査数 第6表市区町村別・出生者数、死亡者数及び転出入者数」より算出

(人)



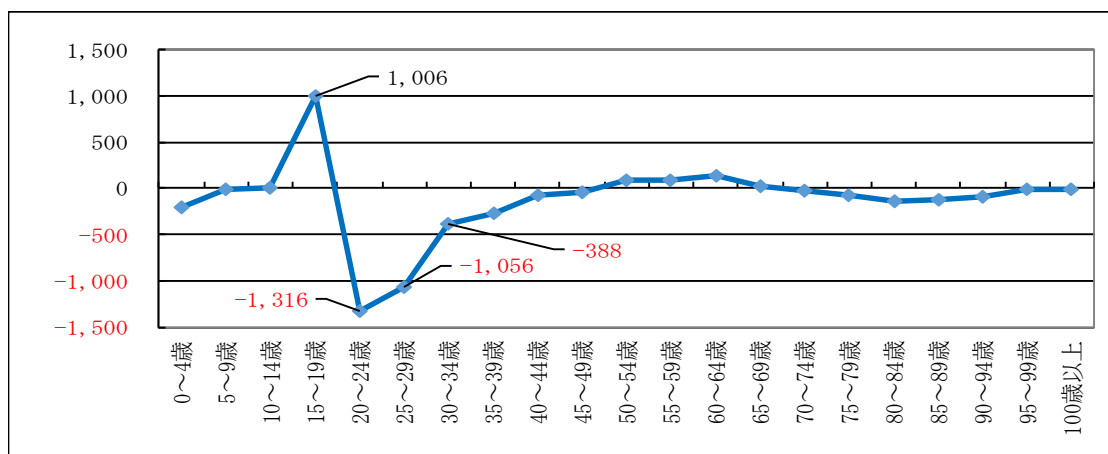
(出典) 福岡県「人口移動調査 第4表年齢別移動方向別転入調査数、第5表年齢別移動方向別転出調査数より算出

図5 圏域の社会増減

④ 年齢階級別の人口移動の状況

図6は、圏域の年齢階級別の人口移動の状況を表している。圏域、特に北九州市に多くの大学・高校等があるため、15～19歳の若年者については、約1,000人も転入が転出を上回っている。しかし、20歳代の大学等を卒業後、就職をする年代で多くの若年者が転出しており、転出が転入を大きく上回っている。また、20歳代ほどではないが、転職期とされる30歳代も転出が転入を上回っている。

(人)



(出典) 福岡県「人口移動調査 第3表 年齢(5歳階級)別死亡者数及び転出入者数」より算出

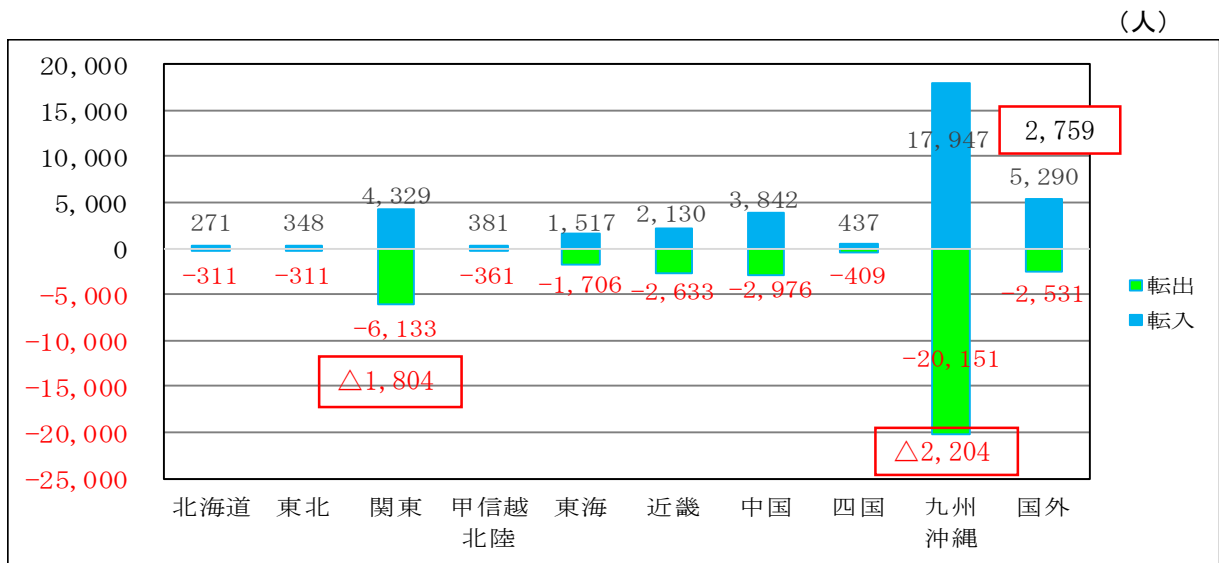
図6 圏域の年齢階級別の人口移動 (平成31年1月～令和元年12月)

⑤ 地域間の人口移動

図7から9は、圏域の各地域に対する転入及び転出の数を棒グラフで表したものである。平成31(2019)年1月から令和元(2019)年12月までの1年間で、3大都市圏(関東、東海、近畿)への転出超過者が2,412人であった。特に関東への転出超過が1,804人と約75%を占めており、圏域においても東京一極集中の影響を受けていることが分かる。

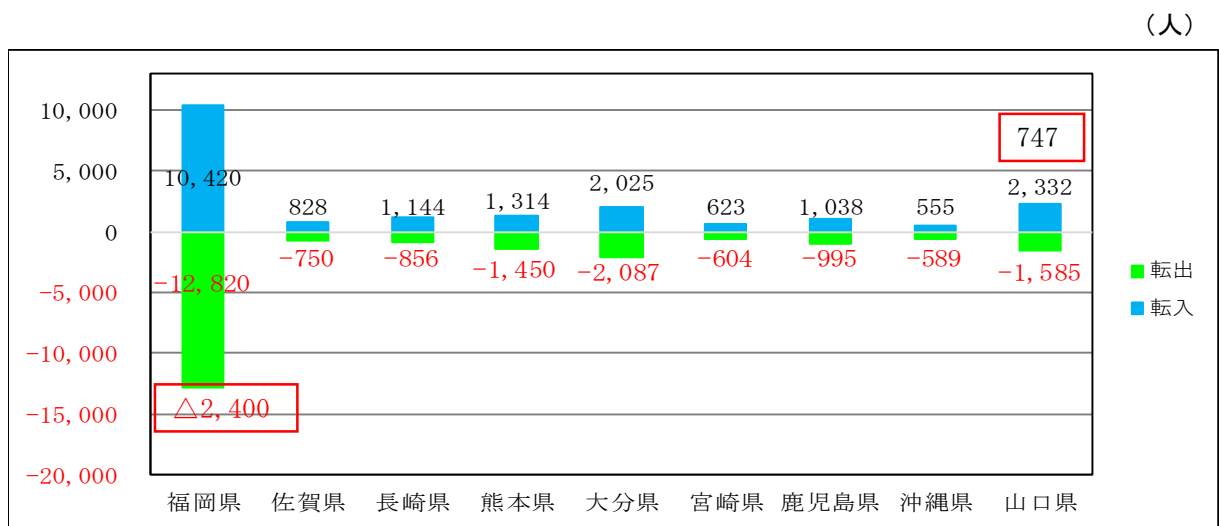
しかし、その関東よりも九州・沖縄への転出超過が2,204人であり、そのうち福岡市には1,846人が超過しており、関東を上回っている。

また国外からの転入超過が2,759人もいることから、外国人技能実習生等の増加が想定される。



(出典) 福岡県「人口移動調査」より算出

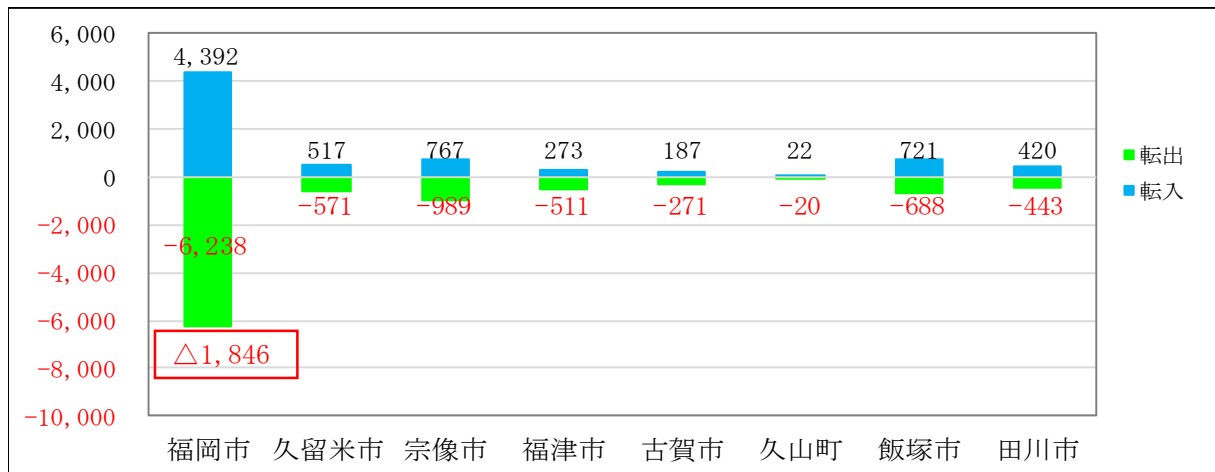
図7 圏域の各地域に対する転入・転出(平成31年1月～令和元年12月)



(出典) 福岡県「人口移動調査」より算出

図8 圏域の九州各県に対する転入・転出(平成31年1月～令和元年12月)

(人)



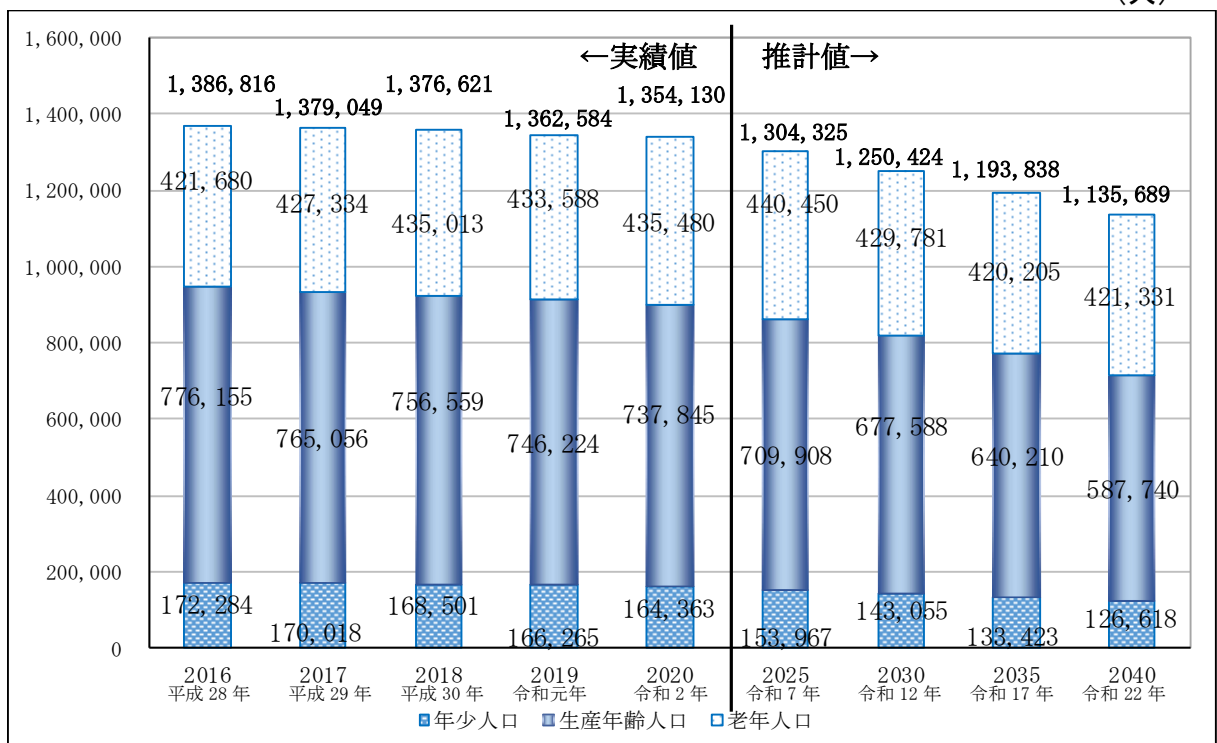
(出典) 福岡県「人口移動調査」より算出

図9 圏域の福岡県内主要都市に対する転入・転出（平成31年1月～令和元年12月）

(2) 将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による圏域の推計人口によると、「北九州都市圏域」では人口減少・少子高齢社会が進展していくと予想している。人口は昭和60（1985）年の1,534,577人をピークにして、減少局面に入っている。令和22（2040）年の人口は令和2（2020）年から約16%減少し、1,135,689人になると推計されている。（図3・10・11、表10）

(人)



(出典) 人口：福岡県「人口移動調査 第2表市区町村別・年齢別人口」（令和2年9月1日現在）

社人研「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年）3月推計」より算出

図10 圏域の年齢3区分別人口の推移と見通し

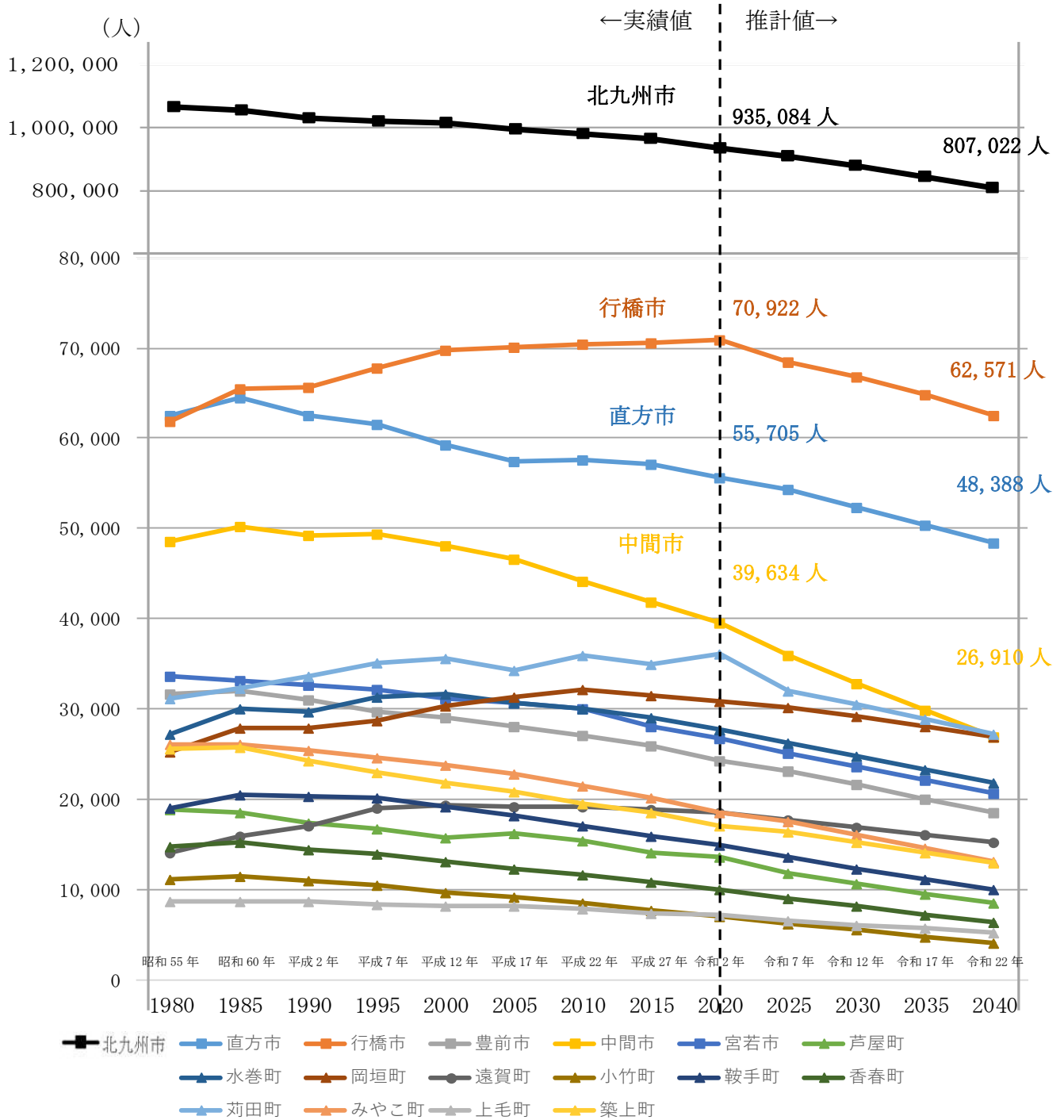
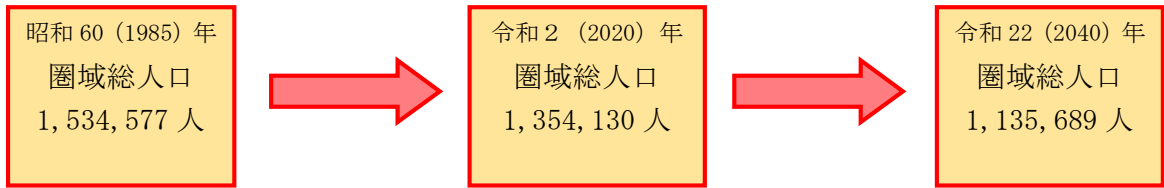


図 11 圏域 (17 市町) の人口推移と今後の推計

表 10 市町村別将来人口

	人口（単位：人）				指数（令和 2 （2020）年=100）
	実績値		推計値		
	平成 22 年 （2010）	令和 2 年 （2020）	令和 12 年 （2030）	令和 22 年 （2040）	令和 22 年 （2040）
北九州市	976,846	935,084	877,426	807,022	86.3
直方市	57,686	55,705	52,416	48,388	86.9
行橋市	70,468	70,922	66,832	62,571	88.2
豊前市	27,031	24,369	21,602	18,482	75.8
中間市	44,210	39,634	32,881	26,910	67.9
宮若市	30,081	26,690	23,637	20,738	77.7
芦屋町	15,369	13,559	10,613	8,511	62.8
水巻町	30,021	27,822	24,807	21,775	78.3
岡垣町	32,119	30,891	29,215	26,983	87.3
遠賀町	19,160	18,609	16,955	15,235	81.9
小竹町	8,602	7,078	5,519	4,166	58.9
鞍手町	17,088	14,901	12,372	9,976	66.9
香春町	11,685	9,955	8,178	6,367	64.0
苅田町	36,005	36,075	30,524	27,194	75.4
みやこ町	21,572	18,599	16,090	13,107	70.5
上毛町	7,852	7,170	6,137	5,279	73.6
築上町	19,544	17,067	15,220	12,985	76.1
合計	1,425,339	1,354,130	1,250,424	1,135,689	83.9

（出典）2010 年の人口は国勢調査、2020 年の人口は福岡県「人口移動調査 第 2 表市区町村別・年齢別人口」（令和 2 年 9 月 1 日現在）、2030 年、2040 年の人口は社人研「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年 3 月推計）」

（3）成果指標

「経済成長のけん引」の指標については、従業者数は第 1 期ビジョン策定時より減少している。年間観光客数は、海外情勢や観光施設の閉園等の影響により目標を達成していないが、年間宿泊者数は、インバウンド客の需要増等により増加した。

次に「都市機能の集積・強化」の指標では、JR 小倉駅の年間乗降客数は人口減少等の影響により減少した。しかし、北九州空港の年間利用客数はインバウンド客の影響等により順調に伸び、航空貨物取扱量も国際貨物定期便の就航等の需要の掘り起こしにより増加している。

「生活関連機能サービスの向上」の指標では、社会動態を指標としているが、平成27（2015）年のマイナス3,482人から令和元（2019）年のマイナス1,666人と約1,800人改善している。

【第1期ビジョン成果指標】

	指標	目標 (令和2年度・令和2年)	現状値	出典
経済成長 のけん引	従業者数	増加を目指す 【基準】平成26（2014）年 609,861人	平成28（2016）年 600,652人	総務省統計局 「平成28年経済センサ ス-活動調査」
	年間観光客数	令和2（2020）年 36,720千人	令和元（2019）年 33,804千人	福岡県「令和元年福岡県 観光入込客推計調査」 「令和元年度北九州市観 光動態調査」
	年間宿泊者数	令和2（2020）年 1,794千人	令和元（2019）年 2,319千人	福岡県「令和元年福岡県 観光入込客推計調査」 「令和元年度北九州市観 光動態調査」
都市機能 の集積・強 化	JR小倉駅の年 間乗降客数	増加を目指す 【基準】平成27（2015）年度 26,039,486人	平成28（2017）年度 25,940,755人	北九州市 「北九州市統計年鑑（平 成29年版）」 ※以降データなし
	北九州空港の 年間利用者数 ・航空貨物取 扱量	増加を目指す 【基準】平成27（2015）年度 1,318千人 【基準】平成27（2015）年度 6,841t	令和元（2019）年度 1,579千人 令和元（2019）年度 9,255t	北九州市 港湾空港局空港企画課
生活関連機 能サービス の向上	社会動態	プラスを目指す 【参考】平成27（2015）年 △3,482人	令和元（2019）年 △1,666人	福岡県「人口移動調査 第 4表年齢別、移動方向別 転入調査数、第5表年齢 別、移動方向別転出調査 数（平成31年1月～令和 元年12月）」

（4）具体的な取組の進捗状況

第1期ビジョン策定当初、63事業からスタートし、中には事業の役割を終え廃止となった事業もあったが、令和2（2020）年度には69事業に増加した。また、平成29（2017）年度は、連携事業における実施済み事業の率が75%だったものが、令和2（2020）年度（12月1日現在）には94%となり、連携事業が着実に進んでいる。

表11 事業の進捗の推移

事業実施状況		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施中 (実施済)	事業数	52	60	62	65
	実施率	75%	90%	90%	94%
検討中	事業数	13	6	7	4
	実施率	19%	9%	10%	6%
未実施	事業数	4	1	0	0
	実施率	6%	1%	0%	0%
総事業数		69	67	69	69

(5) 成果と課題

① 成果について

第1期ビジョンの基本方針である「圏域人口の急速な減少抑制」については、圏域の社会動態が、第1期ビジョン策定時の値である平成27(2015)年のマイナス3,482人から令和元(2019)年のマイナス1,666人と約1,800人改善している。

社会動態が改善した要因は、本ビジョンの様々な事業を推進した結果もあるが、特に直接関係することでは、各市町が地方創生の取組として、定住・移住やU・Iターン関連事業、子育て支援などを推進した結果によるものと思われる。また、国外からの転入者の増加も社会動態に影響している(図7)。

② 今後取り組む課題

圏域の社会動態は、上記のとおり改善しているが、未だ転出超過の状態である。

転出超過には、2つの課題がある。一つは図6で示されるように、20代から30代の若者の転出が顕著であることから、若い世代の定着促進が喫緊の課題である。もう一つは、図7及び9で示されるように、首都圏及び福岡市への転出超過が同程度であることから、双方から圏域への定住促進が課題である。

また、現在、世界的に地球温暖化対策として脱炭素化が推進されており、日本も「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロとすることを目指す」としている。本圏域においても脱炭素社会の実現に向けた取組を行っていく必要がある。

次に、新型コロナウイルス感染症により、全国的に企業活動や市民生活に大きな影響が出ており、本圏域も例外ではない。全国的に今後の情勢の見通しがなかなか見えない状況にあるが、アフターコロナに向けての取組は重要な課題である。

さらに、中枢都市である北九州市は「SDGs未来都市」に選定されており、SDGsは世界共通の目標でもあることから、圏域の様々な取組を有機的に連携させながら進めていくことが重要である。

(6) 第2期ビジョンで特に取組を強化する点

第1期ビジョンの成果と課題を踏まえ、第2期ビジョンでは以下の取組を強化する。

① 社会動態をプラスに改善

圏域では、若い世代の定着促進や首都圏及び福岡市への転出超過が課題となっていることから、これらの課題解決に向け、引き続き移住定住等の取組を推進し、社会動態をプラスにする。

② 2050年までの目標として「脱炭素社会の実現を目指す取組」を追加

2050年までに圏域でのゼロカーボンを目指して、具体的取組の柱に「脱炭素社会の実現を目指す取組」を追加し、新規取組をスタートさせる。

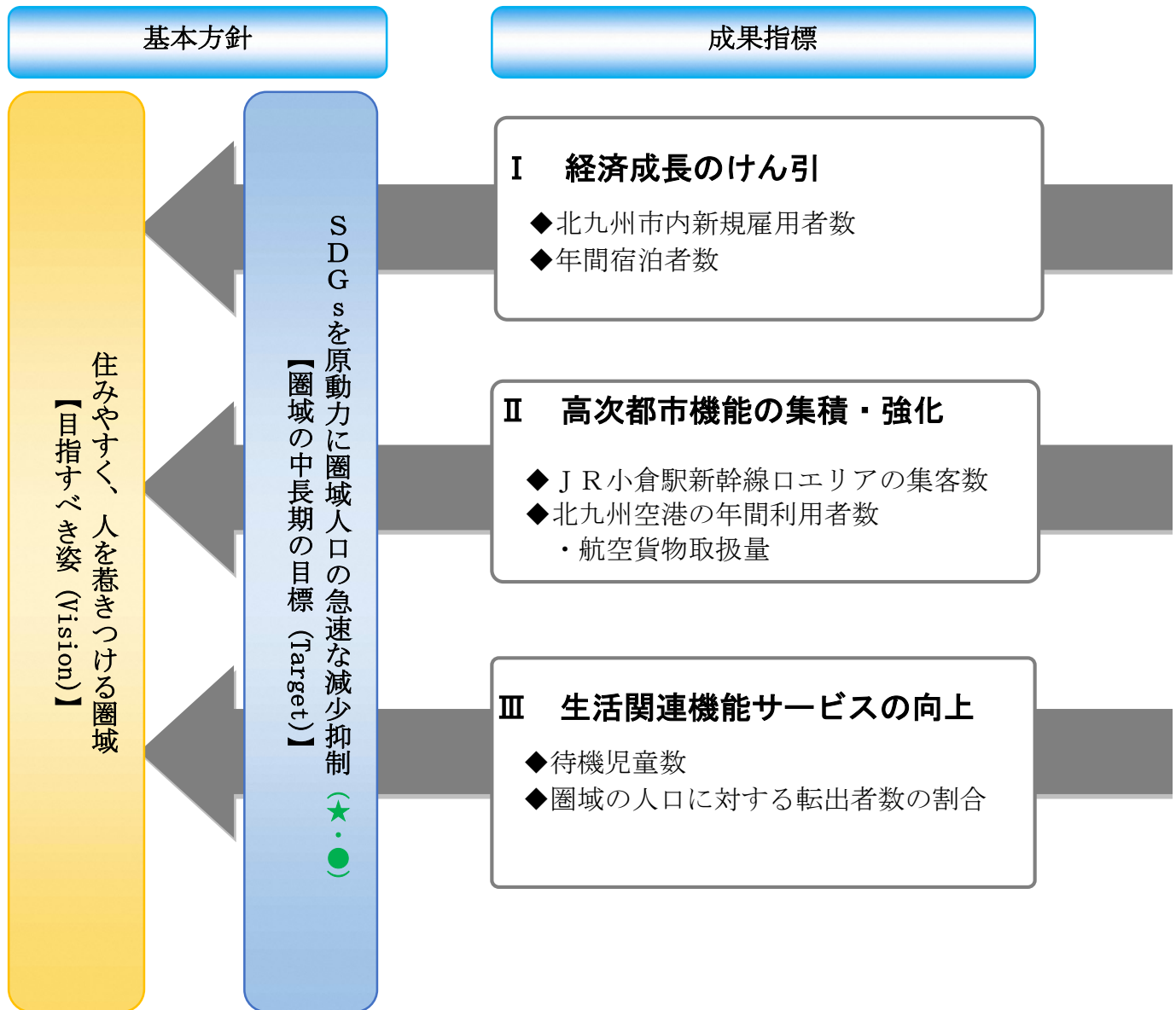
③ 「アフターコロナをターゲットとした取組」を追加

新型コロナウイルス感染症の影響により、東京一極集中から地方分散への流れが生じようとしている現状をチャンスととらえ、具体的取組の柱に「アフターコロナをターゲットとした取組」を追加し、定住移住等の取組を推進する。

④ SDGsの視点を追加

第2期ビジョンでは、具体的な取組にSDGsの視点を追加し、SDGsを推進することで一体的に圏域の事業を進めていく。

【第2期ビジョンの体系図】



【第2期ビジョンで特に取組を強化する点】

- ① 社会動態をプラスに改善 (★)
- ② 2050年までの目標として「脱炭素社会の実現を目指す取組」を追加 (■)
- ③ 具体的取組の柱に「アフターコロナをターゲットとした取組」を追加 (▲)
- ④ SDGsの視点を追加 (●)

※体系図の中の記号 (★、■、▲、●) は、上記①～④に対応。

具体的な取組	主要事業
--------	------

a 経済戦略の策定	北九州地域連携懇談会や圏域市町の長による定期的な協議の開催
b 戦略産業の育成	創業支援事業
脱炭素社会の実現を目指す取組 (■)	持続可能なまちづくりに資する脱炭素化の推進
c 地域資源を活用した地域経済の裾野拡大	北九州空港航空貨物拠点化推進事業
d 戦略的な観光施策	北九州都市圏域連携事業
e その他経済成長のけん引に係る施策	国内外映画・テレビドラマ誘致・支援事業

a 高度な医療サービスの提供	高度急性期医療等の提供
b 圏域の中心拠点の整備及び圏域内外を結ぶ交通環境の強化	小倉駅周辺賑わい創造事業の推進
c 高等教育及び研究開発の環境整備	圏域の自動車産業の高度化を支える産業人材育成事業
d その他高次の都市機能の集積及び強化に係る取組	北九州空港の機能拡充・利用促進

(1) 生活機能の強化に係る政策分野	
a 地域医療	二次医療圏域における在宅医療介護連携推進事業
b 介護	ケアマネジメント支援事業
c 福祉	青少年の健全育成（若者の自立支援）
d 教育、文化及びスポーツ	北九州市立大学公開講座
e 地域振興	若者を対象とした就労支援
f 災害対策	大規模災害時の支援に関する連携体制の構築
g 環境	環境保全・循環型社会構築に向けた取組の推進
h 上下水道	上水道事業の発展的広域化の検討
(2) 圏域内外の結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	
a 地域公共交通	公共交通ネットワークの確保・維持のための検討
b 情報通信技術インフラの整備	圏域における地理空間情報プラットフォーム整備事業
c 交通インフラの整備及び維持	圏域内道路交通のネットワーク化にかかる連携
d 地産地消	学校給食における地産地消推進事業
e 交流及び移住の促進等	こども文化パスポート事業
アフターコロナをターゲットとした取組 (▲)	北九州市U・Iターン応援プロジェクト
(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	
a 人材の育成	水道技術研修の実施
b 圏域の市町職員の交流	企画立案研修の合同実施
c その他圏域マネジメント能力の強化に係る取組	技術職員の相談・人材育成体制の構築

IV 圏域の中長期的な将来像

1 第2期ビジョンでの新たな取組

(1) 脱炭素社会の実現を目指す取組

国は「2050年までに脱炭素社会の実現を目指す」としており、全国的に脱炭素社会の実現に向けて動き出している。一方、本圏域をみると、古くから製造業が発展してきた地域であり、現在も様々な産業が集積しており、脱炭素社会へのハードルが高い。その本圏域が、「2050年に温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにする」という方向を目指すことは、非常に意義のあることであり、全国的に見ても先進的な取組であることから、今後、圏域一体となって脱炭素社会の実現に向けた取組を行っていく。

(2) 圏域のアフターコロナへの対応

新型コロナウイルス感染症への対策により、国も働き方の新しいスタイルを推奨し、様々な企業でテレワークの導入が進められており、その結果、首都圏の若い世代やIT関連企業の地方への関心が高まるなど、東京圏一極集中から地方分散への流れが生じようとしている。これを圏域の人口増加のチャンスととらえ、圏域でのサテライトオフィスの拡大や、定住・移住、U・Iターン関連の取組をより一層推進していく。また、今後の新型コロナウイルス感染症の動向を注視し、柔軟に対応できるよう圏域市町との連携をより強固なものにしていく。

2 圏域の方向性

(1) 圏域の目指す姿

本圏域は、明治時代に官営八幡製鐵所が操業を開始して以来、筑豊の石炭を背景にわが国屈指の重化学工業地帯として発展してきた。

本圏域においても急速な少子高齢化の進展などに伴い、今後、継続的に人口が減少することが予想されている。

しかし近年「超高齢・少子化社会の到来」「アジア諸国の経済発展」、加えて「地球温暖化」「新型コロナウイルス感染症」など、全国規模で社会・経済情勢が大きく変化している。

このため、圏域内に集積する自動車関連産業のさらなる振興、24時間離発着可能な北九州空港の機能拡充・利用促進、消防や医療・介護分野での連携など、圏域の市町がそれぞれの資源や機能の効率的な活用を図り、広域による行政展開のメリットを最大限引き出しながら、圏域全体の活性化と魅力ある圏域の形成を目指す必要がある。

第1期ビジョンにおいては、これらの点を踏まえ、平成28(2016)年度から令和2(2020)年度までの5年間で計76事業を実施した。この結果、圏域の社会動態は改善傾向にあるものの、依然としてマイナスの状況が続いており、引き続き圏域を挙げての取組が求められるところである。

そこで、第2期ビジョンにおいても、第1期ビジョンの方向性を踏襲し、北九州都市圏域では、迫り来る人口減少への対策として、圏域の市町が連携し、「住みやすく、人を惹きつける圏域」を目指すこととする。

(2) 圏域を超えた連携

山口県下関市を対岸に望む関門海峡は、本州と九州かつ瀬戸内海と日本海の結節点に位置しており、急成長するアジアの玄関口として、今後その役割が増す可能性を秘めている。下関市においても平成28(2016)年6月に「下関市連携中枢都市圏」を形成しており、今後も連携を深め、さらなる発展を目指すこととする。

また、圏域の西側では福岡県の人口約51%を占める福岡都市圏と隣接し、東側では東九州自動車道が宮崎県宮崎市まで開通するなど、本圏域のポテンシャルは極めて高い。この地理的優位性や交通の要衝としてのメリットを最大限引き出すため、福岡都市圏や東九州自動車道沿線自治体との有効な連携について検討を行っていく。

3 圏域の中長期的な目標

圏域全体の社会動態(圏域内移動は除く)は、先に見てきたとおり転出超過の状態である。「北九州都市圏域」の活性化のためには、圏域全体における転出超過の改善が重要となってくる。

中枢都市である北九州市が策定した「第2期北九州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、女性と若者の定着などにより、市の社会動態をプラスに転じさせることを基本方針としている。また、圏域の各市町が策定している総合戦略においても、人口減少問題の解決は喫緊の課題として挙げられているところであり、共通の課題に連携して取り組むことは大きなメリットとなる。

今後は、圏域の各市町で策定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における政策と、連携中枢都市圏「北九州都市圏域」における政策を一層連動させ、これらが両輪となって、圏域の魅力を高め、人口減少のスピードを緩めていく必要がある。

また、第1期ビジョンの期間中に国内外で取り組みが重視され始めたSDGsについては、中枢都市である北九州市が「SDGs未来都市」に選定されている。SDGsに係る圏域の様々な取組を有機的に連携させることによって一層効果が上がり、人口減少スピードの緩和にも直接・間接の好影響があることが期待される。

以上のことを踏まえ、連携中枢都市圏「北九州都市圏域」では、SDGsを原動力に圏域人口の急速な減少抑制を目指すことを目標とし、圏域市町が有効な連携を図っていくこととする。

4 取組期間

令和3（2021）年度から令和7（2026）年度までの5年間

※ビジョンの内容は、必要に応じ適宜見直しを行う

5 圏域の成果指標

圏域の中長期的な目標である「圏域人口の急速な減少抑制」を達成するため、各連携分野における主要な指標で進捗管理を行う。なお、選択と集中の観点から成果指標をより適切なものへと「質」「量」ともに見直しを図った。

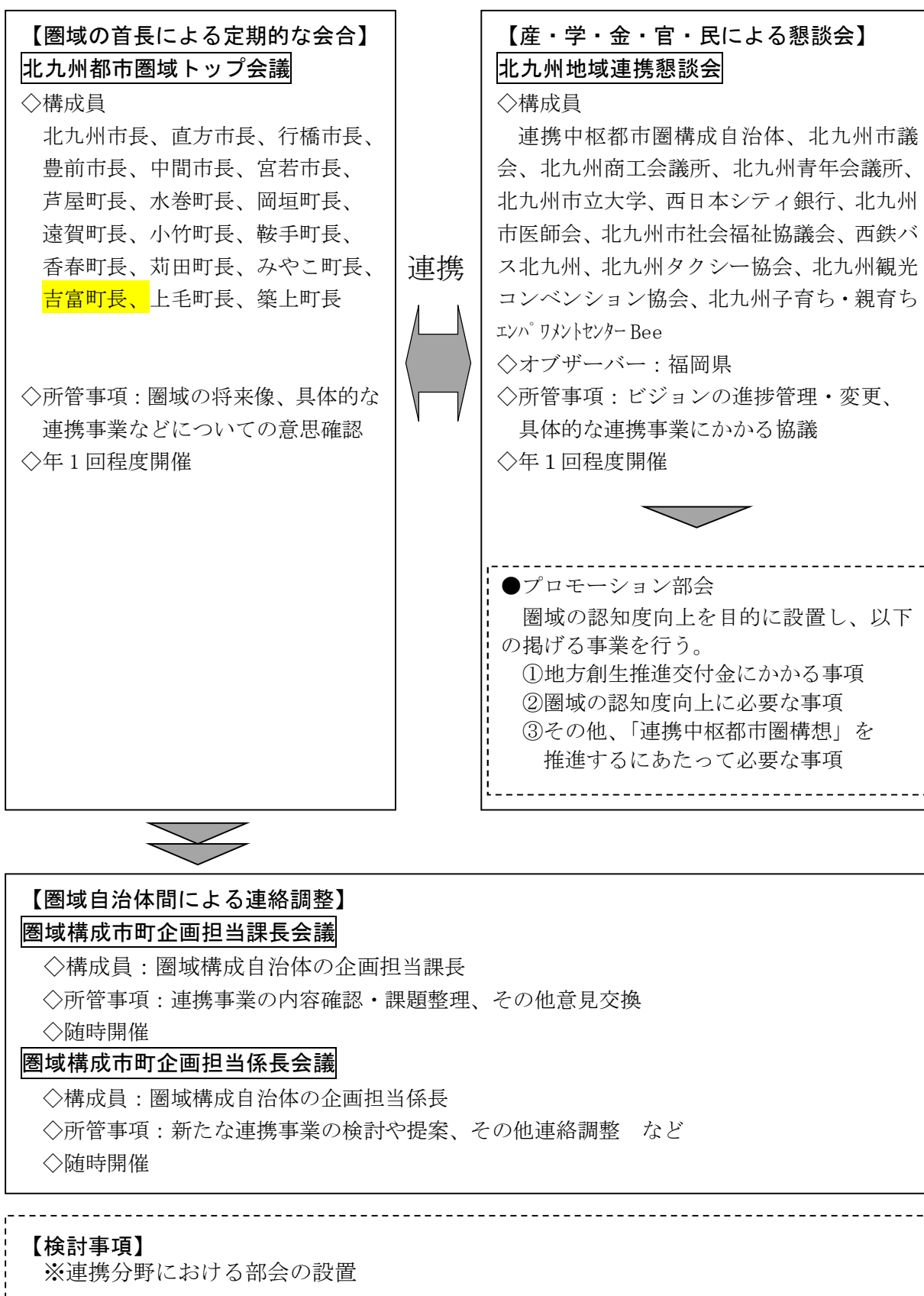
【第2期ビジョン成果指標】

	指標	現状値	目標	出典
経済成長 のけん引	北九州市内新規雇用者数	(平成27(2015)～ 令和元(2019)年度) 累計22,628人	(令和2(2020)～ 令和6(2024)年度) 累計30,000人	北九州市 緊急経済対策室
	年間宿泊者数	(令和元(2019)年) 2,338千人	令和3(2021)年度中に 新たな目標数値を設定 する予定	福岡県「福岡県観光 入込客推計調査」 「北九州市観光動態 調査」
都市機能 の集積・強 化	新幹線口エリアの集客数	(令和元(2019)年度) 4,400千人	令和3(2021)年度中に 新たな目標数値を設定 する予定	北九州市 産業経済局MICE推進 課
	北九州空港の 年間利用者数 ・航空貨物取 扱量	(令和元(2019)年度) 1,579千人 (令和元(2019)年度) 9,255t	(令和6(2024)年度) 2,000千人 (令和6(2024)年度) 42,000t	北九州市 港湾空港局空港企画 課
生活関連 機能サー ビスの向 上	待機児童数	(令和元(2019)年4月) 圏域合計 150人 【内訳】 北九州市 0人 ----- 中遠地区 70人 ----- 直鞍地区 64人 ・香春町 ----- 京築地区 16人	待機児童の減少	厚労省 保育所等関連状況取 りまとめ
		圏域の人口 に対する転 出者数の割 合		



圏域人口の急速な減少抑制（社会動態はプラス）を目指す。

6 都市圏ビジョンの推進体制



V 連携協約に基づき推進する具体的取組

1 経済成長のけん引に係る取組 P.29～37

具体的取組	連携事業
a 経済戦略の策定	北九州地域連携懇談会や圏域市町の長による定期的な協議の開催
b 戦略産業の育成	北九州市SDGsスタートアップエコシステムコンソーシアム事業
	創業支援事業
	圏域における自動車産業振興事業
	持続可能なまちづくりに資する脱炭素化の推進
戦略産業の育成－ 脱炭素社会の実現を目指す取組	風力発電関連産業の総合拠点の形成
	地域エネルギー政策の広域化
	北九州空港航空貨物拠点化推進事業
c 地域資源を活用した地域経済の 裾野拡大	マッチングコーディネート事業
	試験研究における広域連携
	北九州都市圏域連携事業
d 戦略的な観光施策	広域観光連携事業
	東九州自動車道沿線自治体との連携強化による観光戦略
	クルーズ船入港時におけるPR活動
	大規模イベント等の開催・支援
e その他経済成長のけん引に係る施策	国内外映画・テレビドラマ誘致・支援事業
	北九州市U・ターン応援プロジェクト【再掲】

2 高次の都市機能の集積及び強化に係る取組 P.38～41

具体的取組	連携事業
a 高度な医療サービスの提供	高度急性期医療等の提供
b 圏域の中心拠点の整備及び圏域内外を結ぶ交通環境の強化	小倉駅周辺賑わい創造事業の推進
	折尾地区総合整備事業
	下関北九州道路の整備促進
c 高等教育及び研究開発の環境整備	圏域の自動車産業の高度化を支える産業人材育成事業
d その他高次の都市機能の集積及び強化に係る取組	北九州空港の機能拡充・利用促進
	北九州地方・家庭裁判所本庁昇格期成会

3 生活関連機能サービスの向上に係る取組

(1) 生活機能の強化に係る政策分野 P.42～56

具体的取組	連携事業
a 地域医療	二次医療圏域における在宅医療介護連携推進事業
b 介護	ケアマネジメント支援事業
	成年後見制度利用促進基本計画に位置付けられる「中核機関」の共同利用
c 福祉	保育所等の広域入所
	子育て支援センターの広域利用
	北九州市立母子・父子福祉センターの広域利用
	赤ちゃんの駅事業
d 教育、文化及びスポーツ	青少年の健全育成(若者の自立支援)
	公共図書館連携事業
	北九州市立大学公開講座
	スポーツ活動の機会の充実
	東アジア文化都市事業など文化芸術振興のための情報共有・発信・連携
	新科学館整備事業
世界文化遺産関連施設による歴史・文化の理解増進	

e 地域振興	若者を対象とした就労支援
	働き方改革推進事業
	ウーマンワークカフェ北九州運営事業
	農業の新たな担い手の育成・確保
	北九州市契約野菜制度の圏域への拡大
	農産物の生産・販売連携によるブランド力の強化
f 災害対策	消防指令業務の共同運用に係る調査研究事業
	火災原因調査鑑識・鑑定連携事業
	遠賀川流域市町による災害時の避難者受入れに関する連携体制の構築
	大規模災害時の支援に関する連携体制の構築
g 環境	環境保全・循環型社会構築に向けた取組の推進
	持続可能なまちづくりに資する脱炭素化の推進【再掲】
	風力発電関連産業の総合拠点の形成【再掲】
	地域エネルギー政策の広域化【再掲】
h 上下水道	上水道事業の発展的広域化の検討
	下水道事業の広域化・共同化の検討・協議

3 生活関連機能サービスの向上に係る取組

(2) 圏域内外の結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

P.57～62

具体的取組	連携事業
a 地域公共交通	公共交通ネットワークの確保・維持のための検討
	筑豊電気鉄道確保維持改善事業
b 情報通信技術インフラの整備	圏域における地理空間情報プラットフォーム等整備事業
	コンタクトセンターテレワーク拡大・推進事業【再掲】
c 交通インフラの整備及び維持	圏域内道路交通のネットワーク化にかかる連携
	東九州自動車道の整備促進に係る要望活動の連携
	楠橋楠北1号線(都市計画道路八幡鞍手線)の整備
d 地産地消	学校給食における地産地消推進事業
e 交流及び移住の促進等	こども文化パスポート事業
交流及び移住の促進等－ アフターコロナをターゲットとした 取組	北九州市U・ターン応援プロジェクト
	コンタクトセンターテレワーク拡大・推進事業
	定住・移住促進事業

3 生活関連機能サービスの向上に係る取組

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

P.63～67

具体的取組	連携事業
a 人材の育成	新任課長・係長研修の実施
	水道技術研修の実施
	消防法令に基づく規制業務に関する職員の育成
	税・税外債権徴収スキル及び債権管理能力向上のための研修の実施
b 圏域の市町職員の交流	企画立案研修の合同実施
	職員派遣研修についての検討
c その他圏域マネジメント能力の強化 に係る取組	技術職員の相談・人材育成体制の構築
	地方創生に資するSDGsの推進
	不動産合同公売会

1 経済成長のけん引に係る取組

【連携協約】 a 経済戦略の策定	
---------------------	---

事業名	北九州地域連携懇談会や圏域市町の長による定期的な協議の開催					連携市町
事業内容	産・学・金・官・民で構成する懇談会を開催し、圏域における具体的な連携事業や都市圏ビジョンの方向性等について検討を行う。 また、連携事業の内容等に関する調整を行うため圏域市町の長による協議を定期的に開催する。					全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> 圏域の成長戦略として位置づける都市圏ビジョンの進捗管理、修正、変更等についての意見収集 圏域住民意見の施策への反映 					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
	419					
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。				
	連携市町	・本事業の推進に協力する。				
費用負担（基本方針）	・原則として北九州市が負担する。					

【連携協約】 b 戦略産業の育成	
---------------------	---

事業名	北九州市SDGsスタートアップエコシステムコンソーシアム事業					連携市町
事業内容	令和2年7月に内閣府「スタートアップ・エコシステム推進拠点都市」に選定された。産学官の連携のもと、環境、ロボット、DX等の分野を中心にスタートアップ企業を発掘、育成、新たな産業を創出し、SDGs未来都市の実現を目指し、スタートアップ・エコシステム推進拠点の形成を推進する。					全市町
効果	・地域経済の活性化					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
	8,000					
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。				
	連携市町	・本事業の推進に協力する。				
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> 原則として北九州市が負担する。 事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。 					

事業名	創業支援事業						連携市町
事業内容	<p>圏域住民の創業を支援するため、以下の事業等を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 創業セミナーの受講 ・ 窓口相談の利用 ・ 北九州ベンチャースクールの受講 ・ インキュベーション施設の利用 						全市町
効果	・ 圏域内での創業（起業）の増加						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
	135,703						
役割分担	北九州市	・ 本事業を推進する。					
	連携市町	・ 本事業の推進に協力する。					
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原則として北九州市が負担する。 ・ 事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。 						

事業名	圏域における自動車産業振興事業						連携市町
事業内容	<p>圏域内に本社・事業所・製造拠点を設ける自動車関連企業のグループによる、勉強会やその他展示商談会などを実施し、新規販路拡充の支援を行うとともに、新たな事業展開や新商品開発に向けた知識の習得を図り、関連企業の企業力底上げを支援する。</p>						全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 販路拡大 ・ 新たな事業展開の契機 ・ 他企業との協業の模索など新たな展開の検討 						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
	1,980						
役割分担	北九州市	・ 本事業を推進する。					
	連携市町	・ 本事業の推進に協力する。					
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原則として北九州市が負担する。 ・ 事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。 						

【連携協約】

b 戦略産業の育成－脱炭素社会の実現を目指す取組



事業名	持続可能なまちづくりに資する脱炭素化の推進					連携市町
事業内容	国は「2050年までに脱炭素社会の実現を目指す」としており、全国的に脱炭素社会の実現に向けて動き出している。その中で、北九州都市圏域として連携することで、自治体間の情報共有や研修会の開催等を行い、脱炭素社会を目指す取組を推進する。					全市町
効果	脱炭素社会を目指す取組を推進する。					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
	—					
役割分担	北九州市	・研修の実施に向けた検討を行う。				
	連携市町	・研修への職員の参加について協力する。				
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

事業名	風力発電関連産業の総合拠点の形成					連携市町
事業内容	若松区響灘地区において風力発電関連産業の集積や洋上ウインドファームの建設の核となる基地港湾を整備し、圏域内の企業との連携を通じて、風力発電関連産業の総合拠点の形成を推進する。					全市町
効果	地域経済の活性化、風力発電関連産業の総合拠点の形成の推進					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
	100,000					
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。				
	連携市町	・本事業の推進に協力する。				
費用負担（基本方針）	・北九州市が負担する。					

事業名	地域エネルギー政策の広域化						連携市町
事業内容	ごみ発電、風力発電、木質バイオマス等の地域エネルギー政策の広域化を推進する。						全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ごみ発電、風力発電、国内バイオマスの有効利用（CO2削減）、エネルギーの地産地消の推進 地域エネルギーの連携推進による経済活性化 						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
	—						
役割分担	北九州市	事業具体化への準備・検討を行う。					
	連携市町	ニーズの掘り起こしや情報提供など、本事業の推進に協力する。					
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> 北九州市の役割分担に係る費用は、北九州市が負担する。 事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。 						

【連携協約】

c 地域資源を活用した地域経済の裾野拡大



事業名	北九州空港航空貨物拠点化推進事業						連携市町
事業内容	東九州自動車道全線開通によるアクセス利便性効果を活かし、圏域内の貨物（農水産物、工業製品など）を集貨し北九州空港からの輸送を行うなど、北九州空港の貨物拠点化を推進する。						全市町
効果	地域経済の活性化、北九州空港の貨物拠点化の推進						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
	315,900						
役割分担	北九州市	本事業を推進する。					
	連携市町	本事業の推進に協力する。					
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> 北九州市の役割分担に係る費用は、北九州市が負担する。 連携市町に係る費用は、当該市町が負担する。 						

事業名	マッチングコーディネート事業					連携市町
事業内容	<p>経営・技術・マーケティング等の専門家が、その専門性や人的ネットワークを活用して企業間取引や販路の開拓、新事業展開についてコーディネート支援を行う。</p> <p>さらに専属コーディネーターが発注企業を訪問し、ニーズ調査とニーズに基づく個別マッチングへのつなぎを推進する。</p>					全市町
効果	・地場中小企業と都市圏内の中小企業間の取引拡大					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
	3,236					
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。				
	連携市町	・本事業の推進に協力する。				
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> 原則として北九州市が負担する。 事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。 					

事業名	試験研究における広域連携					連携市町
事業内容	北九州市内の農家や農協などから依頼を受けて実施している品種比較試験や展示ほ場の設置を広域で実施する。					中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町
効果	・農産物の生産振興					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
	500					
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。				
	連携市町	・本事業の推進に協力する。				
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> 原則として北九州市が負担する。 事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。 					

【連携協約】

d 戦略的な観光施策



事業名	北九州都市圏域連携事業						連携市町
事業内容	首都圏、福岡都市圏でのイベント出展やHP等を活用した圏域の情報発信等で、圏域のプロモーションを行い、圏域全体の観光振興の推進等により、交流人口の増加を図る。						全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域の年間観光客数の増加 ・圏域の年間宿泊者数の増加 						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
	4,000						
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。					
	連携市町	・本事業を推進する。					
費用負担（基本方針）	・北九州市及び関係市町が適切に負担する。						

事業名	広域観光連携事業						連携市町
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・連携市町の観光素材の情報を盛り込んだ観光PRパンフレット（グルメガイド、ドライブマップ、観光ルート図など）等の作成を行い、他都市で実施する観光キャンペーン等を通じた圏域内外への情報発信を実施する。 ・圏域ならではの観光素材（特に世界遺産関連）の発掘・磨き上げや、観光情報の共有化、観光ルートの整備について検討する。 ・情報発信や旅行エージェント等へのプロモーションについては、北九州市の首都圏本部（東京事務所）や、各市町の観光協会を活用するなど、様々なチャンネルを用いて実施する。 						<p>北九州市、行橋市、豊前市、芦屋町、岡垣町、荏田町、みやこ町、上毛町、築上町</p> <p>※上記以外で連携を希望する市町</p>
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の周遊性の向上や滞在時間が延長されることによる地域への経済効果 ・観光素材を組み合わせによる圏域の新たな魅力の創造・発信 						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
	300						
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。					
	連携市町	・本事業の推進に協力する。					
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。						

事業名	東九州自動車道沿線自治体との連携強化による観光戦略						連携市町
事業内容	東九州自動車道の開通を見据え、北九州市～宮崎市間の沿線自治体と連携体制を構築し、沿線地域の賑わい創出、産業振興などを旨とする。また、その中で、連携市町が協力して圏域の魅力発信を行い、圏域への誘客を図る。 ・広域的な広報戦略 ・沿線市町村との合同イベントの開催 など						全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・交流人口の増加 ・圏域への新たな観光客誘致 						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
	—						
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。					
	連携市町	・本事業の推進に協力する。					
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として北九州市が負担する。 ・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。 						

事業名	クルーズ船入港時におけるPR活動						連携市町
事業内容	北九州港にクルーズ船が寄港した際、観光パンフレットの配布や特産品販売ブースの設置等により、乗客及び一般見学者に対し圏域のPRを行う。						全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域市町のPR ・農産品の販売などによる売り上げ拡大 ・伝統文化の披露による、連携市町の文化や歴史についての認知 						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
	2,700						
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。					
	連携市町	・本事業の推進に協力する。					
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> ・北九州市の役割分担に係る費用は、北九州市が負担する。 ・連携市町に係る費用は、当該市町が負担する。 						

事業名	大規模イベント等の開催・支援						連携市町
事業内容	広域的な視点を盛り込んだ各種イベントの開催・支援に取り組み、圏域内外からの誘客増を図る。						全市町
効果	・ イベントの集客増加						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
	36,000						
役割分担	北九州市	・ 本事業を推進する。					
	連携市町	・ 本事業の推進に協力する。					
費用負担（基本方針）	・ 北九州市の役割分担に係る費用は、北九州市が負担する。 ・ 連携市町に係る費用は、当該市町が負担する。						

【連携協約】

e その他経済成長のけん引に係る取組



事業名	国内外映画・テレビドラマ誘致・支援事業						連携市町
事業内容	関門海峡を中心としたロケ地としての魅力を活用し、国内外の映画・ドラマを誘致することにより、圏域内外からの観光客増を図る。						全市町 (圏域外：下関市)
効果	・ 海外への情報発信および国内外の観光客数・宿泊者数の増加						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
	8,000						
役割分担	北九州市	・ 本事業を推進する。					
	連携市町	・ 本事業の推進に協力する。					
費用負担（基本方針）	・ 事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する						

事業名	北九州市U・Iターン応援プロジェクト【再掲】					連携市町
事業内容	<p>北九州市へのU・Iターン就職希望者に対して、インターネットやU・Iターン応援オフィスでの相談対応、職業紹介を実施する。</p> <p>また、民間転職フェアの活用や情報発信の強化を図ることで、企業と求職者のマッチングを支援する。</p>					<p>北九州市、直方市、行橋市、豊前市、中間市、宮若市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、香春町、みやこ町、上毛町、築上町、吉富町</p>
効果	・圏域内の人口の確保、即戦力人材の活用、未経験者の採用支援					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
	36,511					
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。				
	連携市町	・本事業の推進に協力する。				
費用負担（基本方針）	・北九州市が全額負担する					

2 高次の都市機能の集積及び強化に係る取組

【連携協約】		
a 高度な医療サービスの提供		

事業名		高度急性期医療等の提供					
事業内容		重篤な救急患者を受け入れる救命救急センターやハイリスクの妊娠・出産に対応する周産期母子医療センター、がんや脳卒中、心筋梗塞への対応など北九州市の高度な医療資源を活用し、圏域全体の住民への高度急性期医療等の提供を図る。					
効果		・ 圏域住民の医療需要への対応					
事業費（千円）		R3	R4	R5	R6	R7	備考
		—					
役割分担	北九州市	・ 本事業を推進する。					
	連携市町	—					
費用負担（基本方針）		—					

【連携協約】		
b 圏域の中心拠点の整備及び圏域内外を結ぶ交通環境の強化		

事業名		小倉駅周辺賑わい創造事業の推進					
事業内容		小倉駅新幹線ロエリアに年間300万人の集客を目指し策定した「都心集客アクションプラン」に基づき、新幹線ロエリアの集客対策を強化し、そこに集まった人たちが商店街などに回遊してもらう仕組みを作り、小倉駅周辺の魅力向上を図る。					
効果		・ 都心部の賑わいを創出 ・ 集客交流産業の活性化					
事業費（千円）		R3	R4	R5	R6	R7	備考
		206,000					
役割分担	北九州市	・ 本事業を推進する。					
	連携市町	—					
費用負担（基本方針）		・ 北九州市が負担する。					

事業名		折尾地区総合整備事業					
事業内容		<p>折尾地区は、遠賀郡・中間市を含む北九州西部の地域中心核であり、また、駅周辺には大学や高校が立地されているとともに、北九州学術研究都市へのアクセス拠点であるなど、学園都市となっている。</p> <p>学園都市の玄関口のみならず圏域西部の中心核として新たな広域拠点形成のため、連続立体交差事業、街路事業、土地区画整理事業を一体的に実施する。</p>					
効果		・アクセシビリティの向上や街なか居住の誘導					
事業費（千円）		R3	R4	R5	R6	R7	備考
		3,926,780					
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。					
	連携市町	—					
費用負担（基本方針）		・北九州市が負担する。					

事業名		下関北九州道路の整備促進					
事業内容		<p>下関北九州道路は、関門地域の一体的な発展を図るとともに、災害時のライフラインを確保し、将来の交通需要に対応するなど、多様な効果を及ぼす重要な道路である。</p> <p>関係県市である2県2市（山口県、福岡県、北九州市、下関市）及び九州・中国の経済界で一体となって、早期実現に向けた取組を進める。</p>					
効果		<ul style="list-style-type: none"> ・下関市・北九州市間の交通混雑が緩和 ・両市間の所要時間の大幅短縮 ・観光圏域や生活圏域の拡大 ・災害時の代替路としての機能確保 					
事業費（千円）		R3	R4	R5	R6	R7	備考
		69,000					
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。					
	連携市町	—					
費用負担（基本方針）		・北九州市が負担する。					

【連携協約】

c 高等教育及び研究開発の環境整備



事業名	圏域の自動車産業の高度化を支える産業人材育成事業					
事業内容	<p>本圏域は日産自動車九州、日産車体九州、トヨタ自動車九州が立地するほか、福岡県内に立地する自動車関連企業のうち約6割（230社）が集積する地域である。</p> <p>これらの産業集積を支え、持続的成長を実現するため、北九州産業学術推進機構（FAIS）等の産業人材育成プラットフォーム（自動車技術センター、産業用ロボット導入支援センター、産業人材育成フォーラム等）を活用する。</p>					
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域の自動車関連産業の高付加価値化 ・圏域への更なる自動車関連産業の集積 ・圏域での産業用ロボットの導入率向上 					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
	8,500					
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。				
	連携市町	—				
費用負担（基本方針）	・北九州市が負担する。					

【連携協約】

d その他高次の都市機能の集積及び強化に係る取組



事業名	北九州空港の機能拡充・利用促進					連携市町
事業内容	<p>北九州空港の機能拡充・利用促進を図るため、次の事項について、国に対し提案活動を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大型航空機でも安定して離着陸ができるよう滑走路の3,000m化の早期実現 ・早朝・深夜帯等における空港使用料等の軽減措置の拡大 ・MSJ飛行試験の実現に向けた必要な協力 など 					全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・大型貨物専用機や長大重量貨物を搭載できる輸送機の就航が可能となることによる航空貨物拠点化の推進 ・利用者増・新規路線の誘致による北九州空港の利用促進 ・MSJ飛行試験の実施により、今後の関連工程の誘致など航空機産業の集積推進 					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
	—					
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。				
	連携市町	・本事業の推進に協力する。				
費用負担（基本方針）	—					

事業名	北九州地方・家庭裁判所本庁昇格期成会		連携市町			
事業内容	<p>福岡地方・家庭裁判所小倉支部の本庁（北九州地方・家庭裁判所）昇格を目的に、「北九州地方・家庭裁判所本庁昇格期成会」による国への要望活動や住民を対象とした講演会等を実施する。</p> <p>※「北九州地方・家庭裁判所本庁昇格期成会」（平成11年「北九州地方裁判所昇格期成会」として設立。平成30年7月に名称変更）</p> <p>福岡県弁護士会北九州部会、連携市町の首長・議長、商工会議所・商工会等の経済界等で構成。</p>		北九州市、中間市、直方市、豊前市、行橋市、宮若市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、荻田町、みやこ町、上毛町、築上町、吉富町			
効果	<ul style="list-style-type: none"> 行政事件や簡易裁判所の上訴事件などが取り扱えるようになることによる圏域の住民の利便性向上 					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
	350					
役割分担	北九州市	<ul style="list-style-type: none"> 北九州市長が会長を務め、期成会を代表し、会務を総括する。 北九州市議会議長が理事を務め、他の理事とともに期成会の運営にあたる。 				
	連携市町	<ul style="list-style-type: none"> 副会長、理事、監事を務める。 				
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> 北九州市及び連携市町が適切に負担する。 					

3 生活関連機能サービスの向上に係る取組

(1) 生活機能の強化に係る政策分野

【連携協約】		3 在宅医療に 連携推進					
a 地域医療							
事業名	二次医療圏域における在宅医療介護連携推進事業					連携市町	
事業内容	地域包括ケアシステムの構築に向けて、在宅医療・介護の連携推進にかかる二次医療圏内等の関係市町による広域連携が必要な事項について検討し、連携強化を図る。					北九州市、直方市、中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、苅田町	
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・北九州医療圏域における、自治体間の垣根を越えたスムーズな在宅医療・介護サービスの連携 ・住民の利便性の向上 						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
	107						
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。					
	連携市町	・本事業を推進する。					
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。						

【連携協約】		3 在宅医療に 連携推進					
b 介護		10 高齢者 サービス					
事業名	ケアマネジメント支援事業					連携市町	
事業内容	連携市町の高齢者支援のネットワークをつなぐことを目的として、各区統括支援センターで開催している研修会や近隣市町で開催されている研修会に、自治体の枠を超えてケアマネジャーが参加できるよう、互いの自治体で情報交換するとともに広報を行う。					全市町	
効果	・ケアマネジャー間の連携を通じての、高齢者支援のネットワークづくりの推進						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
	5,094						
役割分担	北九州市	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の企画・運営等を行なう。 ・必要に応じて、連携市町への情報提供を行う。 					
	連携市町	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の推進に協力する。 ・本事業の広報・周知に協力する。 					
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として北九州市が負担する。 ・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。 						

事業名	成年後見制度利用促進基本計画に位置付けられる「中核機関」の共同利用					連携市町
事業内容	成年後見制度利用促進基本計画に位置付けられる「中核機関」について、効率的な運営と効果的な利用促進に取り組むため、福岡県が設定する高齢者保健福祉圏域である北九州圏域での共同利用を目指すもの。					北九州市、芦屋町、岡垣町、遠賀町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・事務的・経費的負担の軽減 ・専門職間のネットワークの構築 ・福岡家庭裁判所小倉支部との圏域内での権利擁護支援にかかる地域連携ネットワークの構築 					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
	6,300					
役割分担	北九州市	本事業を推進する。				
	連携市町	本事業を推進する。				
費用負担（基本方針）	各市町と受託先との個別契約による費用負担を想定					

【連携協約】	
c 福祉	

事業名	保育所等の広域入所					連携市町
事業内容	保護者の勤務状況など、やむを得ない理由により、居住地の市町以外の保育所等の利用が必要な場合に、当該市町間で協議を行い、相互受け入れを行う。					全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・利便性の向上 ・児童福祉の向上 					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
	—					
役割分担	北九州市	市内児童の利用状況を踏まえ、相互受入に協力する。				
	連携市町	各自治体内児童の利用状況を踏まえ、相互受入に協力する。				
費用負担（基本方針）	費用は児童の居住地の市町が負担する。					

事業名	子育て支援センターの広域利用						連携市町
事業内容	子育て支援拠点施設の広域利用を推進する。 (施設名) ・子育てふれあい交流プラザ ・子どもの館 ・親子ふれあいルーム						全市町
効果	・圏域内の子育て支援の充実						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
	—						
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。					
	連携市町	・本事業の推進に協力する。					
費用負担（基本方針）	・原則として北九州市が負担する。 ・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。						

事業名	北九州市立母子・父子福祉センターの広域利用						連携市町
事業内容	ひとり親家庭に対し、各種の相談に応じるとともに、生活指導などひとり親家庭の福祉のための便宜を総合的に供与する。						全市町
効果	・圏域内のひとり親家庭への支援の充実						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
	—						
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。					
	連携市町	・本事業の推進に協力する。					
費用負担（基本方針）	・原則として北九州市が負担する。 ・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。						

事業名	赤ちゃんの駅事業					連携市町
事業内容	外出中に授乳やオムツ替えなどで立ち寄ることができるような施設を「赤ちゃんの駅」として登録する制度の圏域への展開について検討する。					全市町
効果	・圏域間の子育て支援の充実					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
	—					
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。 ・住民への広報・周知を行う。				
	連携市町	・本事業を推進する。 ・住民への広報・周知に協力する。				
費用負担（基本方針）	・費用は、登録施設を所管する各市町が負担する。					

事業名	青少年の健全育成（若者の自立支援）					連携市町
事業内容	ニートやひきこもり、他者とのコミュニケーションが苦手な子など、社会生活を営むうえで様々な課題や困難を抱えている子ども・若者を対象に、自立と社会参加に向けた総合的なサポートを行うもの。 ・子ども・若者応援センター「YELL」の広域利用 ・ユースアドバイザー養成講習会の開催					全市町
効果	・圏域内の若者支援の充実（元気な若者の増加） ・若者支援を行う人材の育成					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
	—					
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。 ・住民への広報・周知を行う。				
	連携市町	・本事業の推進に協力する。 ・住民への広報・周知を行う。				
費用負担（基本方針）	・原則として北九州市が負担する。 ・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町村と協議し決定する。					

【連携協約】

d 教育、文化及びスポーツ



事業名	公共図書館連携事業					連携市町
事業内容	連携市町の公共図書館の利用（貸出、返却等）について連携の充実を図る。					北九州市、直方市、中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、宮若市、行橋市、豊前市、みやこ町、上毛町、築上町、吉富町
効果	・住民の利便性の向上					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
	—					
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。 ・住民への広報・周知を行う。				
	連携市町	・本事業の推進に協力する。 ・住民への広報・周知に協力する。				
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

事業名	北九州市立大学公開講座					連携市町
事業内容	大学で行われている学術の研究成果を地域社会にも還元し、圏域住民の学習機会の場を提供する。					全市町
効果	・多様な学習機会を提供 ・地域の活性化に貢献					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
	—					
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。 ・住民への広報・周知を行う。				
	連携市町	・本事業の推進に協力する。 ・住民への広報・周知に協力する。				
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

事業名	スポーツ活動の機会の充実						連携市町
事業内容	圏域住民のスポーツに取り組む意欲の醸成や、地域活性化等に資する事業等に取り組む。						全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツに取り組む意欲の醸成 ・地域のにぎわいづくりや郷土愛の醸成 ・人材の育成 ・スポーツ交流の広がり 						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
	77,350						
役割分担	北九州市	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を推進する。 ・住民への広報・周知を行う。 					
	連携市町	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を推進する。 ・住民への広報・周知に協力する。 					
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。 						

事業名	東アジア文化都市事業など文化芸術振興のための情報共有・発信・連携						連携市町
事業内容	「東アジア文化都市北九州」と連携し、圏域市町が実施する文化芸術に関するイベントについて情報共有・発信を行う。						全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な文化事業の推進及び情報発信 ・交流人口の増加 						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
	204,081						
役割分担	北九州市	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を推進する。 ・住民への広報・周知を行う。 					
	連携市町	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を推進する。 ・住民への広報・周知に協力する。 					
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として北九州市が負担する。 ・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。 						

事業名	新科学館整備事業						連携市町
事業内容	<p>児童文化科学館の老朽化等に伴い、東田地区のスペースワールド跡地（イオンモール新施設敷地内）に移転し、新科学館を整備する。</p> <p>将来を担う人材の育成・確保や教育の観点から重要な役割を持つ社会教育施設であることを踏まえた整備を行うとともに、博物館群やイオンモール新施設等の周辺施設との連携など、東田地区の立地を生かした地域の賑わいを創出する集客施設とする。</p> <p>また、近接する北九州イノベーションギャラリー（KIGS）と一体的に整備し、より効率的・発展的な事業を展開する。</p>						全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・科学教育の場の提供 ・賑わいの創出 						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
	3,005,300						
役割分担	北九州市	・本事業を推進する					
	連携市町	—					
費用負担（基本方針）	・北九州市が負担する。						

事業名	世界文化遺産関連施設による歴史・文化の理解増進						連携市町
事業内容	<p>世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産（旧本事務所、修繕工場、旧鍛冶工場、遠賀川水源地ポンプ室等）および関連資産（石炭記念館、旧蔵内邸）を活用し、連携して北九州都市圏域における石炭・製鉄業の偉大な歴史を伝えるとともに、地域文化の理解増進を図る。</p>						北九州市、中間市、直方市、宮若市、水巻町、鞍手町、築上町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・世界文化遺産を有する北九州都市圏域の歴史情報発信 ・地域文化の理解増進 ・シビックプライドの醸成 						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
	1,700						
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。					
	連携市町	・本事業の推進に協力する。					
費用負担（基本方針）	・「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会および福岡県連絡会議を通じて北九州市と中間市が負担する。						

【連携協約】

e 地域振興



事業名	若者を対象とした就労支援						連携市町
事業内容	若者の就労を支援するため、以下の各種就労支援に取り組む。 ・若者ワークプラザ北九州の広域利用 ・北九州市公式転職・就職情報サイトの圏域内求職者・学生の利用 ・就職イベントの開催						全市町
効果	・地元就職促進 ・他地域への流出防止						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
	100,055						
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。 ・住民への広報・周知を行う。					
	連携市町	・本事業の推進に協力する。 ・住民への広報・周知に協力する。					
費用負担（基本方針）	・原則として北九州市が負担する。 ・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。						

事業名	働き方改革推進事業						連携市町
事業内容	圏域市町で合同研修の実施や、先進的な取り組みの共有等とおして、市役所、町役場及び市町内企業の働き方改革を推進する。						全市町
効果	・企業（役所）の生産性向上及び従業員（職員）の人材育成 ・ワーク・ライフ・バランスの実現によるまちの活性化						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
	1,000						
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。 ・住民への広報・周知を行う。					
	連携市町	・本事業の推進に協力する。 ・住民への広報・周知へ協力する。					
費用負担（基本方針）	・原則として北九州市が負担する ・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。						

事業名	ウーマンワークカフェ北九州運営事業					連携市町
事業内容	女性の職業生活（就職・キャリアアップ・創業など）における活躍をワンストップでトータルサポートする「ウーマンワークカフェ北九州」を開設・運営する。					全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者ニーズに沿った効果的な支援の実施 ・女性の就業率向上や女性活躍に対する企業の取組促進 					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
	32,514					
役割分担	北九州市	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を推進する。 ・住民への広報・周知を行う。 				
	連携市町	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の推進に協力する。 ・住民への広報・周知に協力する。 				
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として北九州市が負担する。 ・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。 					

事業名	農業の新たな担い手の育成・確保					連携市町
事業内容	北九州市立総合農事センターを核に、圏域内における農業の新たな担い手育成・確保を推進する。また、育成体制の充実を図るため、圏域における受け入れ農家の掘り起こし、ネットワーク化について検討を行う。					全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・農業の新たな担い手の育成・確保 ・農業生産の維持・拡大に寄与 					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
	1,638					
役割分担	北九州市	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を推進する。 				
	連携市町	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の推進に協力する。 				
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。 					

事業名	北九州市契約野菜制度の圏域への拡大					連携市町
事業内容	現在、北九州市で運営している野菜の価格安定事業について、連携市町への展開を検討する。					北九州市、中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町
効果	・ 農業者の経営安定					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
	—					
役割分担	北九州市	・ 本事業を推進する。				
	連携市町	・ 本事業の推進に協力する。				
費用負担（基本方針）	・ 費用は、連携市町で協議のうえ決定し、負担する。					

事業名	農産物の生産・販売連携によるブランド力の強化					連携市町
事業内容	連携市町の農産物について、JAが行う共同販売事業を核に、1市町で収まっている生産を他市町にも広げ、生産量の確保と品質向上によるブランド力の向上を図る。					北九州市、中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生産量増大による市場への影響力拡大 ・ 市場での価格形成力の向上 ・ 農業生産者の所得向上 					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
	—					
役割分担	北九州市	・ 本事業を推進する。				
	連携市町	・ 本事業の推進に協力する。				
費用負担（基本方針）	・ 事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

【連携協約】

f 災害対策



事業名	消防指令業務の共同運用に係る調査研究事業					連携市町
事業内容	現在、各消防本部が単独で整備・運用している消防指令センターの共同整備・運用について連携して調査・研究を行う。					北九州市、中間市、直方市、行橋市、苅田町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・指令業務の効率化 ・指令水準の高度化、均衡化 ・迅速な相互応援体制の確立 ・施設整備費及び維持管理費の低廉化 ・指令業務配置人員の縮減 					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
	—					
役割分担	北九州市	・事業実施に向けた検討等を行う。				
	連携市町	・事業実施に向けた検討等に協力する。				
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

事業名	火災原因調査鑑識・鑑定連携事業					連携市町
事業内容	北九州市消防局が保有する鑑識・鑑定資機材を活用し、圏域内で発生した火災原因の究明及びその結果を活用した火災予防を行うことにより、連携市町の安全・安心に寄与する。					北九州市、中間市、直方市、行橋市、苅田町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・消防職員全体の知識・技術の向上 ・効率的かつ質の高い火災原因調査の実施 ・火災予防対策に大きく貢献 					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
	—					
役割分担	北九州市	・事業実施に向けた検討等を行う。				
	連携市町	・事業実施に向けた検討等に協力する。				
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

事業名	遠賀川流域市町による災害時の避難者受入れに関する連携体制の構築						連携市町
事業内容	遠賀川流域の広域避難を視野に入れた市町間の連携に関する方策を検討し、体制を整備する。						北九州市、直方市、中間市、宮若市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、香春町
効果	・市境住民の安全確保						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
	10						
役割分担	北九州市	・事業実施に向けた検討等を行う。					
	連携市町	・事業実施に向けた検討等に協力する。					
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。						

事業名	大規模災害時の支援に関する連携体制の構築						連携市町
事業内容	大規模災害発生時に、圏域の市町が協力して被災地の支援を行えるよう、連絡体制の整備や情報共有などによる連携体制の構築を図る。						全市町
効果	・支援体制の強化 ・圏域内での相互支援を含めた、防災力の向上と迅速な支援の実施						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
	—						
役割分担	北九州市	・事業実施に向けた検討等を行う。					
	連携市町	・事業実施に向けた検討等に協力する。					
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町協議し決定する。						

【連携協約】

g 環境



事業名	環境保全・循環型社会構築に向けた取組の推進						連携市町
事業内容	「北九州市循環型社会形成推進基本計画」に基づき、圏域全体の環境保全・循環型社会構築に向けた取組を推進する。						北九州市、直方市、行橋市、中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、みやこ町を中心に 全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> 圏域内の長期・安定的な廃棄物処理体制の構築 圏域内の一体的な取組による循環型社会の構築 高性能な処理施設による低炭素化の推進（廃棄物発電） 都市間連携による一体的な地域整備の取組推進 						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
	1,085						
役割分担	北九州市	<ul style="list-style-type: none"> 圏域内の環境保全・循環型社会構築に向けた取組を推進する。 広域的な観点を含めた廃棄物処理体制のあり方を検討する。 					
	連携市町	<ul style="list-style-type: none"> 北九州市と協力して取組を推進する。 					
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> 北九州市及び関係市町が適切に負担する。 						

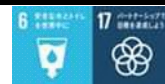
事業名	持続可能なまちづくりに資する脱炭素化の推進【再掲】						連携市町
事業内容	国は「2050年までに脱炭素社会の実現を目指す」としており、全国的に脱炭素社会の実現に向けて動き出している。その中で、北九州都市圏域として連携することで、自治体間の情報共有や研修会の開催等を行い、脱炭素社会を目指す取組を推進する。						全市町
効果	脱炭素社会を目指す取組を推進する。						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
	—						
役割分担	北九州市	<ul style="list-style-type: none"> 研修の実施に向けた検討を行う。 					
	連携市町	<ul style="list-style-type: none"> 研修への職員の参加について協力する。 					
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> 事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。 						

事業名	風力発電関連産業の総合拠点の形成【再掲】						連携市町
事業内容	若松区響灘地区において風力発電関連産業の集積や洋上ウインドファームの建設の核となる基地港湾を整備し、圏域内の企業との連携を通じて、風力発電関連産業の総合拠点の形成を推進する。						全市町
効果	地域経済の活性化、風力発電関連産業の総合拠点の形成の推進						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
	100,000						
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。					
	連携市町	・本事業の推進に協力する。					
費用負担（基本方針）	・北九州市が負担する。						

事業名	地域エネルギー政策の広域化【再掲】						連携市町
事業内容	ごみ発電、風力発電、木質バイオマス等の地域エネルギー政策の広域化を推進する。						全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ発電、風力発電、国内バイオマスの有効利用（CO2削減）、エネルギーの地産地消の推進 ・地域エネルギーの連携推進による経済活性化 						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
	—						
役割分担	北九州市	・事業具体化への準備・検討を行う。					
	連携市町	・ニーズの掘り起こしや情報提供など、本事業の推進に協力する。					
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> ・北九州市の役割分担に係る費用は、北九州市が負担する。 ・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。 						

【連携協約】

h 上下水道



事業名	上水道事業の発展的広域化の検討					連携市町
事業内容	双方にメリットのある発展的広域化に向けた検討を行う。					全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> 安定した水道サービスの維持 連携市町水道事業の経営改善 					
事業費	R3	R4	R5	R6	R7	備考
	904					
役割分担	北九州市	上水道事業の広域化に向けた検討を行う。				
	連携市町	上水道事業の広域化に向けた検討を行う。				
費用負担（基本方針）	事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

事業名	下水道事業の広域化・共同化の検討・協議					連携市町
事業内容	下水道事業において、双方にメリットのある広域化・共同化に向けた検討・協議を行う。					全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> 維持管理費の削減 事務処理の効率化 					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
	—					
役割分担	北九州市	下水道事業の広域化について検討を行う。				
	連携市町	北九州市と協力し、事業の広域化に向けた検討を行う。				
費用負担（基本方針）	事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

(2) 圏域内外の結びつきやネットワークの強化に係る政策分野

【連携協約】		
a 地域公共交通		

事業名	公共交通ネットワークの確保・維持のための検討					連携市町
事業内容	圏域住民の移動手段の確保・維持のためのバス路線の構築等について、各市町が行う調査・検討や県、国に対する要望等について協力して取り組む。					全市町
効果	・住民の移動手段の確保・維持					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
	—					
役割分担	北九州市	・関係市町の取り組みに協力する。				
	連携市町	・事業の主体となって取り組む。				
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

事業名	筑豊電気鉄道確保維持改善事業					連携市町
事業内容	筑豊電気鉄道においては、老朽化に伴う車両設備や、安全施設の更新などの確保維持改善事業を進めている。 この確保維持改善事業に対して、国の補助（地域公共交通確保維持改善事業費補助）に合わせて、福岡県、沿線3市（北九州市、中間市、直方市）とともに、支援を行う。					北九州市、直方市、中間市
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・安全生の向上や利用者の信頼獲得 ・利便性の向上 ・路線の維持・存続 ・交通事業者の経営安定 					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
	10,055					
役割分担	北九州市	・事業に対する補助金を負担する。				
	連携市町	・事業に対する補助金を負担する。				
費用負担（基本方針）	・費用は、県及び連携市町での協定に基づき負担する。					

【連携協約】

b 情報通信技術インフラの整備



事業名	圏域における地理空間情報プラットフォーム等整備事業					連携市町
事業内容	道路・河川、災害対策・観光PR・地域医療などの分野において、圏域で情報を共有するため、地理空間情報プラットフォームの広域展開を図る。					全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な分野での業務の効率化 ・住民サービスの向上 					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
	33,317					
役割分担	北九州市	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を推進する。 ・広域展開のため、圏域市町と協議を行う。 				
	連携市町	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の推進に協力する。 ・未利用の市町は、利用開始について検討する。 				
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。 					

事業名	コンタクトセンターテレワーク拡大・推進事業【再掲】					連携市町
事業内容	「働く人の利便性」と「人材確保」を課題とし、圏域内に「サテライトオフィス」の設置を検討する立地企業に対し、候補地探しや域内遊休公共施設の活用等に関して、情報交換、企業との調整協議等に連携して取り組む。					全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て・介護世代に対する新たな働き方の提供 ・人材確保と就業率向上 ・事務系職種のミスマッチ解消 					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
	—					
役割分担	北九州市	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を推進する。 				
	連携市町	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の推進に協力する。 				
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> ・北九州市の役割分担に係る費用は、北九州市が負担する。 ・連携市町に係る費用は、当該市町が負担する。 					

【連携協約】

c 交通インフラの整備及び維持



事業名	圏域内道路交通のネットワーク化にかかる連携						連携市町
事業内容	観光や物流ルートの整備など、圏域内道路交通のネットワーク化に連携して取り組む。 また、取組の推進にあたっては、国、県等の関係機関と連携し、圏域に必要な道路網の整備を行う。						全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・利便性の向上 ・圏域内の交流促進 						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
	5,740,813						
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。					
	連携市町	・本事業を推進する。					
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。						

事業名	東九州自動車道の整備促進に係る要望活動の連携						連携市町
事業内容	東九州自動車道の早期完成に向け、国やNEXCO等関係機関への要望を連携して行う。						北九州市、直方市、行橋市、豊前市、中間市、宮若市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、荻田町、みやこ町、上毛町、築上町、吉富町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・東九州地域の広域物流の促進、広域的な産業・経済の発展 ・大規模災害時のリダンダンシーとしての効果 						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
	1,560						
役割分担	北九州市	・本事業に係る連絡・調整及び資料作成を行う。					
	連携市町	・本事業の推進に協力する。					
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。						

事業名	楠橋楠北1号線（都市計画道路八幡鞍手線）の整備					連携市町
事業内容	平成26年度に開通した北九鞍手夢大橋から都市計画道路緑行正線（北九州市八幡西区大字楠橋～楠北三丁目）に連絡する新規路線整備を行う。					北九州市、直方市、中間市、宮若市、小竹町、鞍手町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・遠賀川付近一帯の慢性的な交通渋滞の解消 ・自動車産業が盛んな宮若市や鞍手町とのさらなる経済交流の活性化 ・福岡県北西部周辺の広域物流ネットワーク機能の向上 					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
	362,000					
役割分担	北九州市	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を推進する。 ・本事業の費用を負担する。 				
	連携市町	—				
費用負担（基本方針）	・原則として北九州市が負担する。					

【連携協約】	
d 地産地消	

事業名	学校給食における地産地消推進事業					連携市町
事業内容	学校給食の食材について、まずは市町内産を、次に圏域内産を優先的に使用する。また、圏域内の地場産物や郷土食等を取り入れた献立の活用を推進する。					全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒への教育効果（食育、郷土愛） ・圏域内の農業振興への寄与 					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
	—					
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。				
	連携市町	・本事業を推進する。				
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。					

【連携協約】

e 交流及び移住の促進等



事業名	こども文化パスポート事業						連携市町
事業内容	子どもたちが、地域の文化・歴史・自然に接することにより、豊かな心を育むとともに親子のふれあう機会を増やすことを目的として、夏休み期間を中心に、文化施設をはじめとする様々な施設に無料または一部割引で入場できるなど施設で特典が受けられるパスポートを子どもたちに配布する。						北九州市、中間市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町 (圏域外：下関市、長門市)
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の文化・歴史・自然に多く触れ、豊かな心を育む機会の提供 ・親子が触れ合う機会の増加 						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
	4,000						
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。					
	連携市町	・本事業の推進に協力する。					
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。						

【連携協約】

e 交流及び移住の促進等－アフターコロナをターゲットとした取組



事業名	北九州市U・Iターン応援プロジェクト						連携市町
事業内容	北九州市へのU・Iターン就職希望者に対して、インターネットやU・Iターン応援オフィスでの相談対応、職業紹介を実施する。 また、民間転職フェアの活用や情報発信の強化を図ることで、企業と求職者のマッチングを支援する。						北九州市、直方市、行橋市、豊前市、中間市、宮若市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、香春町、みやこ町、上毛町、築上町、吉富町
効果	・圏域内の人口の確保、即戦力人材の活用、未経験者の採用支援						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
	36,511						
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。					
	連携市町	・本事業の推進に協力する。					
費用負担（基本方針）	・北九州市が全額負担する						

事業名	コンタクトセンターテレワーク拡大・推進事業						連携市町
事業内容	「働く人の利便性」と「人材確保」を課題とし、圏域内に「サテライトオフィス」の設置を検討する立地企業に対し、候補地探しや域内遊休公共施設の活用等に関して、情報交換、企業との調整協議等に連携して取り組む。						全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て・介護世代に対する新たな働き方の提供 ・人材確保と就業率向上 ・事務系職種のミスマッチ解消 						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
	—						
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。					
	連携市町	・本事業の推進に協力する。					
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> ・北九州市の役割分担に係る費用は、北九州市が負担する。 ・連携市町に係る費用は、当該市町が負担する。 						

事業名	定住・移住促進事業						連携市町
事業内容	首都圏などから圏域への人材還流を目指すため、魅力発信、移住相談体制の充実、移住してもらうための受入れ体制の強化、北九州市版「生涯活躍のまち」の推進などの取組を行う。						全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・移住・定住人口の増加 ・首都圏における圏域のPR・多世代の雇用創出 						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
	50,600						
役割分担	北九州市	・本事業を推進する。					
	連携市町	・本事業の推進に協力する。					
費用負担（基本方針）	・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。						

(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

【連携協約】 a 人材の育成	
-------------------	---

事業名	新任課長・係長研修の実施						連携市町
事業内容	北九州市が実施する職員研修の一部（新任管理監督職のマネジメント研修）で圏域市町職員の受け入れを実施する。						全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域市町職員間の連携強化・交流の促進 ・管理監督職のマネジメント力向上 						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
	1,254						
役割分担	北九州市	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施に向けた企画・検討を行う。 ・研修に係る事務局を担当する。 					
	連携市町	<ul style="list-style-type: none"> ・研修への職員の参加について協力する。 					
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。 						

事業名	水道技術研修の実施						連携市町
事業内容	北九州市が実施する水道技術研修に連携市町職員の受け入れを行う。						全市町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域自治体職員の人材育成 						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
	148						
役割分担	北九州市	<ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施に向けた企画・検討を行う。 ・研修に係る事務局を担当する。 					
	連携市町	<ul style="list-style-type: none"> ・研修へ参加する。 					
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> ・費用（受講費）は、連携市町が負担する。 						

事業名	消防法令に基づく規制業務に関する職員の育成					連携市町
事業内容	消防法令に規定されている消防用設備等及び危険物施設などの規制業務並びに違反処理（警告、命令等）業務に係る実務研修等に連携市町職員の受け入れを行う。					北九州市、中間市、直方市、行橋市、苅田町
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・連携市町職員のスキルアップ並びに消防本部の組織力向上 ・規制内容の統一 ・連携市町内で事業展開を進める事業所の法令適合化及び迅速化 					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
	—					
役割分担	北九州市	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の実施に向け、費用負担を含めた企画・検討を行う。 ・連携市町との連絡・調整を行う。 				
	連携市町	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の実施に向けた協議等に参画する。 				
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。 					

事業名	税・税外債権徴収スキル及び債権管理能力向上のための研修の実施					連携市町
事業内容	圏域内自治体の税・税外債権徴収スキル及び債権管理能力の向上を目指し、北九州市が実施する研修に連携市町職員が参加するもの。 ①国税OBによる滞納整理研修 ②ファイナンシャル・プランニング技術を活用した滞納整理研修 ③徴収法務研究会 ④関門連携債権管理事務研究会					全市町
効果	圏域内自治体の滞納整理スキル及び債権管理能力の向上					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
	2,162					
役割分担	北九州市	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業を企画・実施する。 				
	連携市町	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業の推進に協力する。 				
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として北九州市が負担する。 					

【連携協約】

b 圏域の市町職員の交流



事業名	企画立案研修の合同実施						連携市町
事業内容	圏域市町職員の企画立案能力の向上、並びに人的交流の促進を図ることを目的とした研修を合同で実施する。						全市町
効果	・ 職員の企画立案能力の向上並びに人的交流の促進						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
	1,804						
役割分担	北九州市	・ 研修の実施に向けた企画・検討を行う。 ・ 研修にかかる事務局を担当する。					
	連携市町	・ 研修への職員の参加について協力する。					
費用負担（基本方針）	・ 事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。						

事業名	職員派遣研修についての検討						連携市町
事業内容	圏域市町間の職員派遣・人事交流を行うための検討を行う。						全市町
効果	・ 職員の視野が広がり、能力・技術・知識の向上 ・ 圏域市町間の連携強化						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
	—						
役割分担	北九州市	・ 研修の実施に向けた企画・検討を行う。					
	連携市町	・ 事業の実施について協力する。					
費用負担（基本方針）	・ 事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。						

【連携協約】

c その他圏域マネジメント能力の強化に係る取組



事業名	技術職員の相談・人材育成体制の構築					連携市町	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 圏域で構築した「技術職員相談体制」を活用して、圏域の技術系職場における問題解決につなげる。 本市主催研修に圏域の職員を招待する等、圏域の技術職員の人材育成を行う。 					全市町	
効果	<ul style="list-style-type: none"> 圏域における技術職員の技術力、能力が向上する。 圏域における公共工事の品質が向上する。 						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
	—						
役割分担	北九州市	<ul style="list-style-type: none"> 「技術職員相談体制」の事務局を担当する。 技術研修を主催する。 					
	連携市町	<ul style="list-style-type: none"> 「技術職員相談体制」を活用した問合せ、相談を行う。 技術研修に参加する。 					
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> 事業費の発生が見込まれる時は、連携市町と協議し決定する。 						

事業名	地方創生に資するSDGsの推進					連携市町	
事業内容	<p>国連で加盟国が全会一致で採択したSDGs（持続可能な開発目標）は、日本政府も推進本部を立ち上げ、積極的に取り組んでいる。地方創生に資するSDGsの達成に向けて、都市圏として連携し、自治体間の情報共有や研修会の開催等を行い、取り組みを推進する。</p>					全市町	
効果	<p>自治体間で連携し、地方創生に資するSDGsの普及促進を図るとともに、SDGsのゴールを活用して都市圏の事業等を「見える化」して発信（PR）できる。</p>						
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考	
	6,800						
役割分担	北九州市	研修会の開催や国の動向等を情報提供し、本事業を推進する					
	連携市町	研修会の参加など、本事業の推進に協力する					
費用負担（基本方針）	<ul style="list-style-type: none"> 北九州市が負担する。 連携市町に係る費用は、当該市町が負担する。 						

事業名	不動産合同公売会					連携市町
事業内容	差し押さえた滞納者の財産（不動産）を北九州市と隣接する（北九州都市圏域）市町と合同で、第三者に売却し、滞納税に充てる。					H29: 中間市、苅田町 H30: 苅田町、香春町 R1: 中間市、苅田町 ※北九州都市圏域市町内で、参加意向がある自治体のみ参加。
効果	<p>【効果】 複数の自治体による公売PRを実施することで、入札参加者数の増加が見込まれるため、落札価額の上昇に繋がる。また、公売に関する専門的なノウハウの共有など、他の自治体職員との有益な情報交換等を行うことで、圏域全体のスキルアップを図る。</p> <p>【実績】 落札物件数（合計）…H29：2件、H30：2件、R1：2件 落札価額（合計）…H29：11,140千円、H30：2,250千円、R1：2,298千円</p>					
事業費（千円）	R3	R4	R5	R6	R7	備考
	127					
役割分担	北九州市	本庁…本事業のとりまとめを行う。各市税事務所納税課…本事業を実施する。				
	連携市町	本事業を実施する。				
費用負担（基本方針）	原則として北九州市が負担する。					